



RESONA



CONTENTS

- 106 りそなの集中再生期間の取り組みについて
- 114 コーポレート・ガバナンス体制について
- 115 内部監査体制について
- 116 グループのリスク管理体制について
- 121 グループのコンプライアンス体制について
- 123 りそなグループ 社会貢献活動
- 124 グループ会社のご紹介

りそなの集中再生期間の取り組みについて

「りそな再生」に向けた集中再生期間におけるグループ各社の取り組みをご報告します。

りそなグループでは、「集中再生期間」中(平成17年3月末まで)に「量から質への転換」「透明性のあるスピード経営」「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿を実現することを目指し、「持続的な黒字経営への体質転換」「企業風土変革に向けた内部改革」「新しい事業モデルへの挑戦」に取り組んでいます。平成16年3月期におけるこうした改革への主な取り組み状況は、以下のとおりです。

・持続的な黒字経営への体質転換

(1)リスク要因の最小化

りそなグループでは、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、将来のリスク要因を抜本的に排除・極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心に、以下を主な内容とする財務改革を断行しました。

<「財務改革」の主な内容>

- 不良債権処理の加速
 - 緊密者取引の見直しと関連会社のノンバンク事業からの撤退
 - 早期の企業再生を踏まえたキャッシュ・フロー・ベースの引当強化等
- 退職給付不足金の前倒し処理
- グループの早期再生に向けた諸施策に伴う事業再構築損失等の計上
 - 固定資産減損会計を、グループ各銀行およびその子会社において平成16年3月期より早期適用
 - 繰延税金資産の更なる減額を通じた自己資本の質的向上

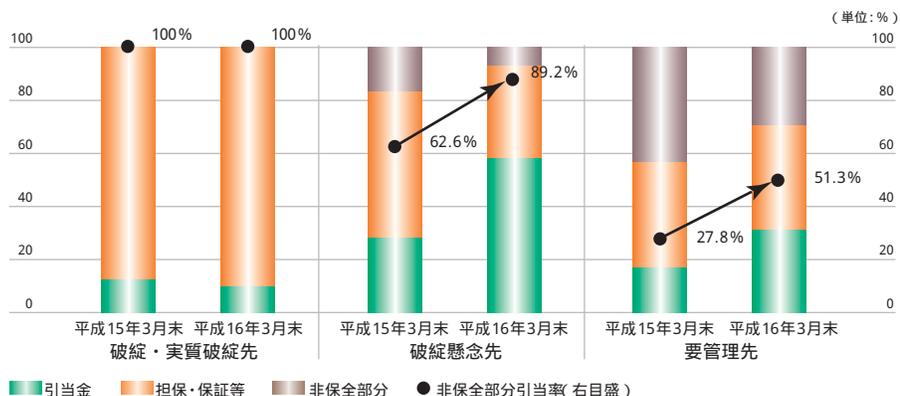
抜本的な不良債権処理の実施

りそなグループでは、これまで不良債権のオフバランス化や貸倒引当金の強化等、不良債権に対する処置や対応を積極的に進めてきましたが、平成16年3月期におきましては、将来のリスク要因を極小化するため、さらに踏み込んだ不良債権処理を実施しました。

具体的には、自己査定や担保評価の一層の厳格化、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)の適用拡大等による貸倒引当金の充実、また、事業再生支援に伴う損失計上や不良債権のオフバランス化、子会社関連会社の整理売却等に伴う損失等により、平成16年3月期において1兆3,284億円(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の4行合算ベース)の与信関連費用を計上、不良債権問題との決別に向けた抜本的な処理を実施しました。

債務者区分ごとの引当率等の推移(4行合算)

不良債権に対する引当を大幅に強化



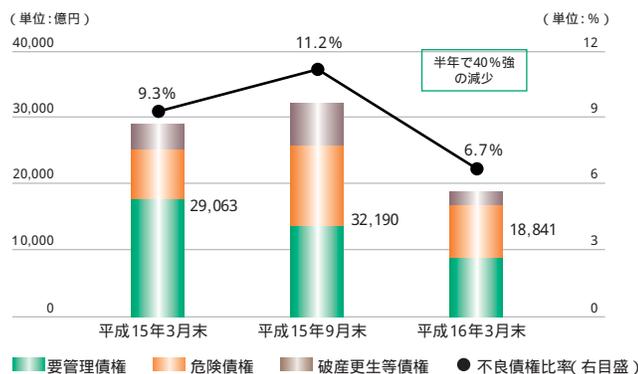
りそなグループでは、不良債権比率の低減を大きな経営目標に掲げており、オフバランス化の加速や企業再生への取り組みを積極的に進めています。

企業再生に向けて、大口の要管理先や再生見込みのある破綻懸念先を対象にした本部直轄管理体制を整備するとともに、中小企業等再生ファンドの組成や再生支援専門部署を設置するなど、積極的な取り組みを行ってきました。

こうした取り組みの結果、平成16年3月末の金融再生法基準の開示不良債権額(4行合算ベース)は平成15年9月末比40%強の削減となる18,841億円となりました。この結果、不良債権比率は平成15年9月末の11.2%から6.7%にまで大幅に低下しています。今後も引き続き、不良債権の処理促進、早期再生に努め、平成17年3月末の不良債権比率「3%台」の達成に向けた取り組みを強化していきます。

金融再生法基準開示債権額の推移(4行合算)

開示不良債権額は平成15年度下半期に40%強減少、不良債権比率も6.7%まで低下



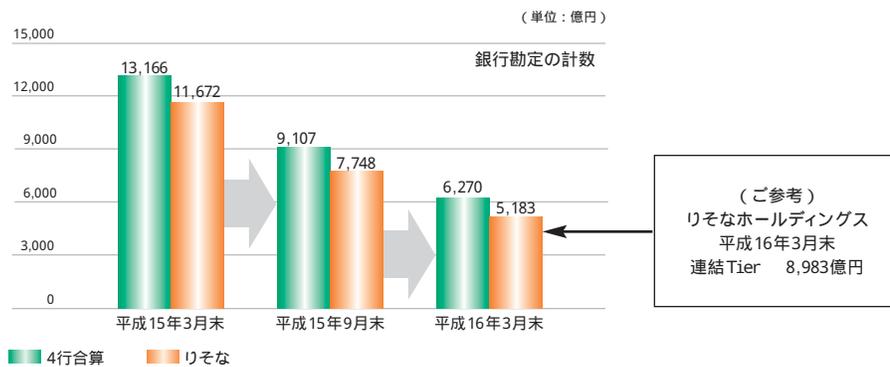
保有株式の圧縮

政策保有株式の残高につきましては、お取引先のご理解を得ながら、平成16年3月期に簿価ベースで7,000億円を超える売却を実施しました。この結果、「其他有価証券」のうち上場株式等の時価のある株式の平成16年3月末残高はグループ合算で6,270億円となり、グループ連結ベースのTier 資本額の約7割程度の水準にまで圧縮を進めています。

なお、政策株式の保有につきましては、ゼロベースでの見直しを継続し、平成17年3月末までにグループ合計4,000億円(うちりそな銀行3,000億円)まで圧縮を行う計画です。

保有株式残高の推移(4行合算、りそな銀行)

投資株式(上場・店頭)は年間で50%を超える圧縮を行い、株価変動リスクを大幅に圧縮



(2)高コスト体質の改善

人件費の削減

社員の処遇につきましては、多額の公的資本増強を踏まえ、賞与の全額カットおよび定例給与の平均7%のベースダウン(平成15年10月より実施)を行いました。これらの結果、社員の年収水準は平均3割程度の引き下げとなり、平成16年3月期の人件費は前期比 340億円の1,255億円となりました。

人件費(経営健全化計画ベース)

(単位: 億円)

	平成15年3月期 実績	平成16年3月期 計画	平成16年3月期 実績	平成15年3月期比	計画比
	グループ各銀行合算	1,595	1,258	1,255	340

また、平成16年3月末の従業員数は、早期転職支援制度の導入等を通じ、前期末比 3,218人の削減となる16,089人となりました。

従業員数(経営健全化計画ベース)

(単位: 人)

	平成15年3月末 実績	平成16年3月末 計画	平成16年3月末 実績	平成15年3月末比	計画比
	グループ各銀行合算	19,307	16,607	16,089	3,218

物件費の削減

平成16年3月期の物件費は、一層の経費削減に努めた結果、前期比 75億円の2,655億円となり、計画を上回るコスト削減を果たすことができました。

物件費

(単位：億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年3月期	
	実績	計画	実績	計画比
グループ各銀行合算	2,730	2,760	2,655	75
				105

- システム関連経費の削減 -

りそなグループでは、最新の情報技術(IT:Information Technology)を活用することでIT戦略対応力を強化するとともに、さらなるシステム関連費用の削減に向けて、業務運営のあり方やITコスト構造を抜本的に変革していくこととしています。こうした観点より、りそなグループのうち、旧あさひ銀行システムの開発・運用に係る業務のITアウトソーシングを株式会社エヌ・ティ・ティ・データに委託することで正式合意しました。また、本件ITアウトソーシングの開始に伴い、りそな銀行が保有するIT資産をアウトソーサーへ売却しました。

システム開発・運用業務をアウトソーシングすることにより、今後計画しているりそな銀行のシステム統合を円滑かつ低コストで遂行することが可能となり、またエヌ・ティ・ティ・データの持つ最新のIT技術を活用することにより、新商品・サービスの提供を通じて、お客さまの利便性をさらに向上させていきます。

- 不動産関連経費、業務委託費の削減 -

高コスト体質を抜本的に是正するため、分散するグループの本部機能等を東京・大阪の本社ビルへ集約したほか、店舗形態の変革や共同店舗化、遊休不動産の早期処分等による不動産関連経費の削減、業務運営プロセスの見直しや委託先の変更等も含めた委託業務の見直しにより、業務委託費の削減を進めました。

子会社・関連会社の見直し

子会社・関連会社については、リスクファクターの徹底的な排除、ならびに経営資源の効率化の観点からゼロベースで見直しを行い、平成17年3月末までにグループ各銀行を除く国内の子会社・関連会社数を平成15年3月末の約4分の1程度まで削減する計画としています。こうした計画のもと、平成16年3月期において子会社・関連会社の整理・再編を推し進めました結果、平成16年4月1日現在の国内子会社・関連会社数は実質13社(合併の確定している会社等は実質1社として取り扱い)となり、平成15年3月末時点の50社から大幅に減少しました。

主な子会社・関連会社の業務見直し状況

主要な事業内容	会社名	集約・業務見直しの内容等
コンサルティング	りそな総合研究所(株)	シンクタンク業務から撤退し、コンサルティング業務に特化(15/10月)
ベンチャー・キャピタル	りそなキャピタル(株)	社長等を社内公募により選考し、経営陣の大幅な若返りを実施(15/10月)
総合リース/ファクタリング	あさひ銀リース(株) (現「首都圏リース(株)」)	UFJセントラルリース(株)と業務提携(15/12月)し、同社へ株式譲渡(16/2月)
	近畿大阪リース(株) (現「近畿総合リース(株)」)	三井リース事業(株)と業務提携(15/12月)し、同社へ株式譲渡(16/2月)
	大和ファクター・リース(株) (現「ディー・エフ・エル・リース(株)」)	ダイヤモンドリース(株)と業務提携(15/12月)し、同社へ株式譲渡(16/1月)
	あさひ銀ファイナンスサービス(株)	併せて、大和ファクター・リースの代金回収部門、ファクタリング部門を会社分割(15/12月)により、グループ内のあさひ銀ファイナンスサービスへ統合(「りそな決済サービス」へ商号変更)
クレジットカード	あさひカード(株)	グループ傘下カード会社のさらなる事業強化を目的として、(株)クレディセゾンと戦略的な資本・業務提携を締結することを正式決定(16/2月業務提携、資本参加は16/7月以降を予定)また16/7月に3社が合併し、「りそなカード」へ商号変更
	(株)大和銀カード	
	(株)大阪カードサービス	
人材派遣/事務受託等	大和オフィスサービス(株)	グループの人事関連子会社4社を合併により統合(15/12月)(新社名「りそな人事サポート」)
	大和銀厚生サービス(株)	
	あさひ銀キャリアサービス(株)	
	近畿大阪ビジネスサービス(株)	
信用保証	あさひ銀保証(株)	あさひ銀保証が大和ギャランティを子会社とする親子型再編を実施するとともに、商号を「りそな保証」へと変更(16/4月)
	大和ギャランティ(株)	
情報処理サービス	あさひ銀総合システム(株) (現「AGS(株)」)	グループ外の第三者に株式譲渡(16/3月)
	大和銀総合システム(株) (現「(株)DACS」)	(株)アイネスに株式譲渡および同社と業務提携(いずれも16/3月)
システム開発/保守・運営	あさひ銀ソフトウェア(株) (現「エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア(株)」)	あさひ銀ソフトウェアの株式を旧あさひ銀行システムのアウトソーサーとなる(株)エヌ・ティ・ティ・データに(16/3月)またディアンドアイ情報システムの株式を旧大和銀行システムのアウトソーサーである日本アイ・ピーエム(株)に譲渡(16/3月)
	ディアンドアイ情報システム(株)	
ファイナンス/抵当証券	あさひ銀リテールファイナンス(株)	両社とも清算予定(17/3月をめど)
	共同抵当証券(株)	
証券業	あさひリテール証券(株) (現「そしあず証券(株)」)	全株式をグループ外の第三者に譲渡し、資本関係解消(15/10月)
	コスモ証券(株)	(株)CSKに対する一部株式の譲渡により、非関連会社化(16/4月)
投資信託委託・投資顧問	りそなアセットマネジメント(株)	ソシエテ・ジェネラル投資顧問(株)に株式譲渡および同社と業務提携(いずれも16/3月)
事務等受託	大和ビジネスサービス(株)	グループの事務代行子会社5社を合併により統合(16/4月)(新社名「りそなビジネスサービス」)
	大和銀オペレーションビジネス(株)	
	大和銀総合管理(株)	
	あさひ銀ビジネスサービス(株)	
債権管理・回収	りそなビデオ・カルチャー(株)	
	あさひ債権回収(株)	
		事業再生部を設置し、企業再生業務を開始(15/10月)(新社名「りそな債権回収(りそな再生サービサー)」)

企業風土変革に向けた内部改革

(1)ガバナンスの強化

りそなグループでは、平成15年6月にグループ外から会長および6名の社外取締役を招聘するとともに、委員会等設置会社への移行(当社、りそな銀行)グループ役員の大幅な若返りを実施し、新経営体制をスタートさせました。さらに平成15年10月には、一層の適切な経営管理機能と牽制機能の発揮に向けて、当社およびりそな銀行で執行役への若手抜擢を行うとともに(執行役の平均年齢は当社で約4歳、りそな銀行で約3歳若返り)グループ各社において、外部機関によるアセスメント・インタビューを実施する等の透明性・客観性の高い役員評価制度を導入しました。また、平成16年3月には、各役員の成果等に応じた業績連動型報酬制度の方向性を決定しました。

(2)組織風土改革

りそなグループでは、「りそな再生」に向けた道筋を確かなものとするため、サービス業の原点に立ち返り、お客さま重視の姿勢を徹底するとともに、グループ社員の収益マインドを向上させることで「金融サービス業」への転換を図ることを目指しています。

この基本方針のもと、全社員が危機感を持って、これまでの慣行や固定観念にとらわれず変革に向けた挑戦を続けていく風土への改革を進めています。

こうした改革の一環として、お客さまの視点でものを考え、行動していくことを実践するため、りそな銀行および埼玉りそな銀行において、地域の責任者に大幅に権限を委譲する「地域運営」をスタートさせました。

また、人材登用に関しては、支店長、子会社社長等の社内公募や、地域CEOや幹部人材等の社外からの登用を一層進めるなど、新たな発想を導入することで組織の活性化を図ってきました。

さらに、りそな再生に向けた社内改革の一環として、若手を中心とした「りそな再生プロジェクトチーム」を平成15年7月、11月に発足させ、同プロジェクトチームでの検討結果を経営陣に報告しています。また、直面する経営課題に対し組織横断的な対応を行うことを目的として、「特命施策プロジェクトチーム」を制度化し、平成16年1月より導入しています。今後も引き続きこうした施策を展開することで、変革に挑戦する風土の確立に努めていきます。

また、役員につきましては、新たな評価制度や業績連動報酬の導入などさまざまな施策を進めていますが、一般社員につきましても平成16年7月より、成果主義、現場主義に基づく新たな人事評価制度を導入しています。

新しい事業モデルへの挑戦

店舗チャネル改革

りそな銀行では、お客さまとの接点拡大に向けて、運営コストを大幅に抑えつつ、基本的な銀行機能を備えた有人軽量化店舗「りそなパーソナルステーション」の設置を進めています。まずは、大阪地区3カ所(平成16年2月、5月)、首都圏3カ所(平成16年3月、4月)でこうした店舗をスタートさせています。

また、中小企業のお客さまの利便性向上とリレーション強化や、個人のお客さまの住宅ローンのニーズにスピード感を持って対応できるよう、専門有人チャネルであるセンターの機能拡充・拠点数拡大を実施しています。平成15年度下期には、グループ合算で中小企業サポートセンターを24カ所、住宅ローンセンターを5カ所増設しました。

営業時間の拡大

平成15年10月より、一部の営業店や住宅ローンセンターにおいて、平日営業時間延長および休日営業を開始してい

ましたが、その後、金曜日や繁忙日の営業時間延長など、お客さまの利便性向上に向けて、順次、営業時間を拡大してきました。なお、平成16年4月からは、こうした取り組みをより一層進展させ、全店規模(りそな銀行、埼玉りそな銀行)での平日営業時間延長(15:00～17:00)を開始しました。

「待ち時間ゼロ運動」の展開

待ち時間の改善については、お客さまへのアンケート等を通じ、特に多くのご意見をいただいております。サービス業の原点に立ち返り、お客さまの声に応えていくことが重要であるとの考えから、りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行において「待ち時間ゼロ*」を目指す取り組みを平成16年1月より実施しています。この結果、たとえば平成15年3月には平均約6.0分であったりそな銀行の全店平均待ち時間が、平成16年3月には平均約1.4分まで短縮されるなど、お客さまから好評をいただいております。

奈良銀行は「お待たせしない窓口づくり」を目指す取り組みを全店で開始。

*「待ち時間」とは、お客さまが受付カードをお取りになってから窓口で受付するまでの時間です。

パイロット店舗での新たな店舗運営の試行

りそな銀行では、お客さまの満足度をより一層高めるため、平成16年2月より、6カ店(首都圏3カ店、関西圏3カ店)を選定し、スタンディング・オペレーションの実施や、総合受付カウンターを設置、お客さまアドバイザーの導入等を試行的に実施しています。今後、その効果やお客さまの反応等を多角的に分析・検証し、順次全店に拡大していく予定です。

地域運営の実施

平成16年4月より、りそな銀行と埼玉りそな銀行において、お客さまに近い存在である地域の責任者に本部の権限を大幅に委譲するという、新しいビジネスモデル「地域運営」を本格展開しています。

りそな銀行については、全国の営業店を30の地域に分け、地域の責任者として「地域CEO」を配置しました。埼玉りそな銀行については、4地域に分け、「地域営業本部長」を配置しています。地域の責任者は、地域の営業施策の決定、社員の人事や、地域のお客さまとのお取引に関する各種権限を有し、地域全体の収益および管理運営全般について責任を負っています。

地域運営の展開により、地域特性に応じた施策の実施や、地域のお客さまのニーズへのスピード感ある対応が可能になり、従来の個別店ごとに収益拡大を目指す運営から、地域戦略に基づく地域単位での収益極大化を目指す運営への転換を目指していきます。併せて、営業店組織のフラット化を図るため、副支店長ポストを廃止しました。

なお、りそな銀行では、異業種経験者のノウハウの吸収や社内の活性化などを目的として、公募を含めた4名の社外人材を地域CEOに登用しています。

ソリューション機能の強化

りそなグループでは、「金融サービス業」への進化を実現するため、ソリューションビジネスを強化していく方針としていますが、りそな銀行では新設した法人ソリューション室内にビジネスソリューショングループを設置しました。こうした部署を中心として、ビジネスマッチングのための会員制クラブである「りそなベストパートナーズクラブ」の取り扱いを開始するなど、お客さまである企業が抱えるさまざまな経営課題に対して、りそなの持つノウハウ、ネットワーク、人材等のリソースを生かして全社的に解決支援する仕組みを整備し、さらなるビジネスチャンスの拡大に努めています。

また、平成16年3月には、顧客ニーズへの対応力を強化する目的で、りそな銀行とみずほ証券との間で、M&A業務に関する業務提携契約を締結しています。

サービスレベルの向上によるフィー収益の増強

貸出ボリュームの大幅な拡大が見込みにくいなか、ストック依存型の収益構造からの転換を目指し、手数料収益の増強により一層注力してきました。

特に投資信託の販売については、証券会社OBを中心とした採用を行い、約220名(りそな銀行で約150名、埼玉りそな銀行で約70名)の資金運用コンサルタントを営業店等に配置し、お客さまのニーズをとらえた販売力の強化を図っています。こうした取り組みの結果、平成16年3月期の投資信託販売実績は約6,000億円(グループ合算)、同期末残高は約9,800億円(時価ベース)に達しています。今後も、商品ラインアップの拡充や資金運用コンサルタントの本格稼働を通じ、多様化するお客さまの資金運用ニーズに的確にお応えしてまいります。

さらに、平成16年4月には、りそな銀行、埼玉りそな銀行において、手数料体系をお客さまにとってわかりやすくシンプルなものと改定しました。また、お客さまに提供しているサービスに係る事務コストの一部をご負担いただくという基本的な考え方のもとで、休眠口座管理手数料を新設することとしました。こうした手数料体系の改定につきましては、ATM利用手数料の無料時間帯拡大や、通帳不発行型の特典付総合口座「TIMO(ティモ)」の取り扱い開始など、お客さまのニーズを踏まえたサービスレベルの向上とあわせて実施しています。

中小企業貸出、ローン増強に向けた取り組み

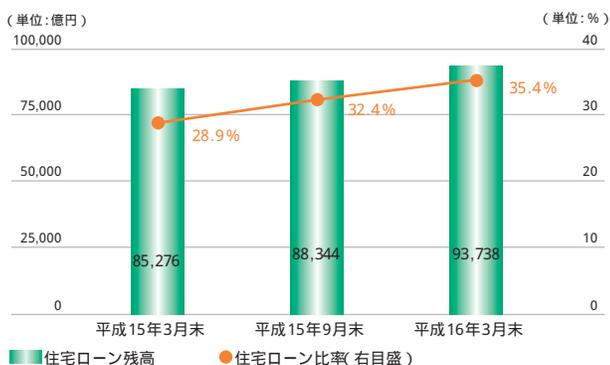
りそなグループでは、従来からの強みである中小企業向け貸出やローンに重点を置いた貸出運営を行っています。中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速にお応えすることを目的として、平成15年度下期より、代表者個人保証を不要とした融資(りそな銀行)や、新型ビジネスローン(埼玉りそな銀行:平成15年11月より「保証革命」「埼玉倶楽部」、りそな銀行:平成16年1月より「スーパーリテール」)の取り扱いを開始しています。また、りそな銀行(平成15年11月)、埼玉りそな銀行(平成15年12月)および近畿大阪銀行(平成16年1月)において、貸出に係る部店長の権限を拡大しています。

個人のお客さま向けのローンにつきましては、当社グループの強みである信託機能を活用したアパート・マンションローン(りそな銀行)、ノンリコース型アパート・マンションローン(りそな銀行)、住公証券化支援事業(買取型)による超長期固定金利住宅ローン(りそな銀行、埼玉りそな銀行)等の取り扱いを開始しています。

また、住宅ローンセンターの増設や機能拡充等による推進体制の一層の強化も進めてきました。こうした取り組みにより平成16年3月末のグループ合算の住宅ローン残高は、前期末比+8,462億円の増加となる93,738億円となっています。

住宅ローン残高の推移(4行合算)

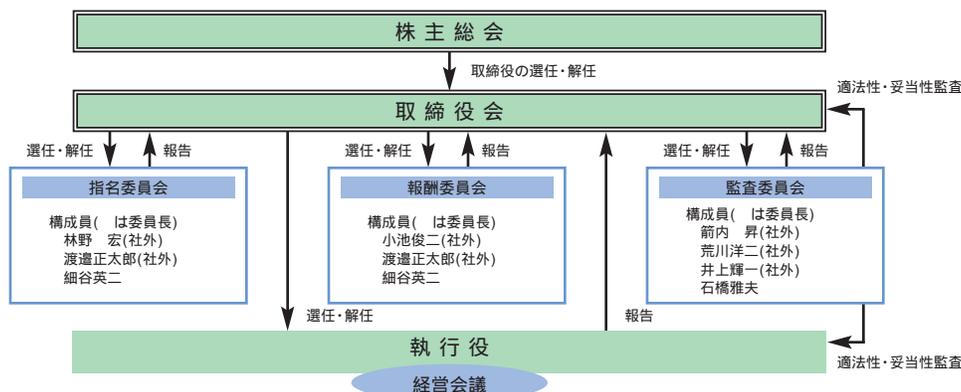
グループ合算の住宅ローン残高は、1年間で約8,500億円の増加、住宅ローン比率も35%を超える水準にまで上昇



コーポレート・ガバナンス体制について

当社は、責任ある経営体制の確立ならびに経営に対する監視・監督機能の強化に向け、平成15年6月27日の定時株主総会の承認を経て、邦銀初の委員会等設置会社に移行しました。併せて、経営の透明性向上に向け、グループ外より代表執行役会長と社外取締役6名を招聘し、指名・報酬・監査の各委員会のみならず取締役会構成員も社外取締役が過半数を占める経営体制を構築しています。取締役会は、法令上必要最低限の重要事項に係る意思決定と、執行役の業務執行状況報告を行う場として、実質的な議論が最大限に可能となるような運営を行っています。これらによって、重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行う役割分担を明確化し、取締役会の監督機能の強化と、業務執行の迅速性向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制



取り組み状況等について

(取締役会)

取締役会は、経営上重要な事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行っています。構成員9名のうち社外取締役が6名を占めており、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地からの活発な議論により議事の活性化を図っています。また、取締役会における決議事項は法令上必要な事項に可能な限り限定する一方、取締役会の監督機能強化のため、執行役による報告事項を充実させる運営を行っています。委員会等設置会社移行後、平成16年3月までに23回開催しており、このほかにも必要に応じ取締役によるミーティング等を適宜開催しています。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しています。委員会等設置会社移行後、平成16年3月までに4回開催しており、取締役の選解任議案のほか、当社役員に求められる具体的人材像等を協議・決定しています。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、ならびに個人別の報酬を決定しています。委員会等設置会社移行後、平成16年3月までに3回開催し、個人別の報酬額、新役員報酬制度等を協議・決定しています。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役および執行役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の選解任議案の決定等を行います。委員会等設置会社移行後、平成16年3月までに15回開催しています。

(経営会議)

取締役会に付議する事項および執行役が行う決定のうち重要事項については、原則、経営会議で協議することとしています。経営会議は執行役により構成され、各執行役の担当業務を踏まえた議論を積極的に行い、重要事項の決定に係る意思決定プロセスの透明性を確保しています。

内部監査体制について

内部監査とは

りそなグループにおいて「内部監査」とは、本部や営業店などの業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性および有効性等について、客観的かつ公平に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言等を行うこととしています。

各内部監査部署は、監査の対象とした部署に対し、必要に応じて指摘、提案、ならびに改善策や改善計画の策定を勧告するとともに、改善の勧告を行った事項についてはその改善状況の管理を行います。また、内部監査結果を分析し、必要に応じて監査の対象となった部署以外の業務担当部署に対しても、意見の具申や提案等を行います。

組織体制

りそなグループの経営理念に掲げた、「お客さまの信頼に応え」「透明な経営に努め」るために、内部監査の果たすべき役割は非常に重大であるとの認識に立ち、以下のような体制で内部監査を実施しています。

委員会等設置会社であるりそなホールディングスおよびりそな銀行には、代表執行役ならびに執行部門を担当しない内部監査担当執行役のもとに「内部監査部」をそれぞれ設置しています。さらに、両社には、内部監査に関する事項を協議する等のための機関として、「経営会議」とは別に、代表執行役全員、内部監査部担当執行役ならびに内部監査部長で構成される「内部監査協議会」を設置しています。

監査役設置会社である埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行ならびにりそな信託銀行には、各取締役会の指揮のもとに内部監査部署を設置しています。そのうち、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行には、内部監査に関する基本的な重要事項を決議する等のための機関として、取締役会に直属する「監査会議」を設置しています。

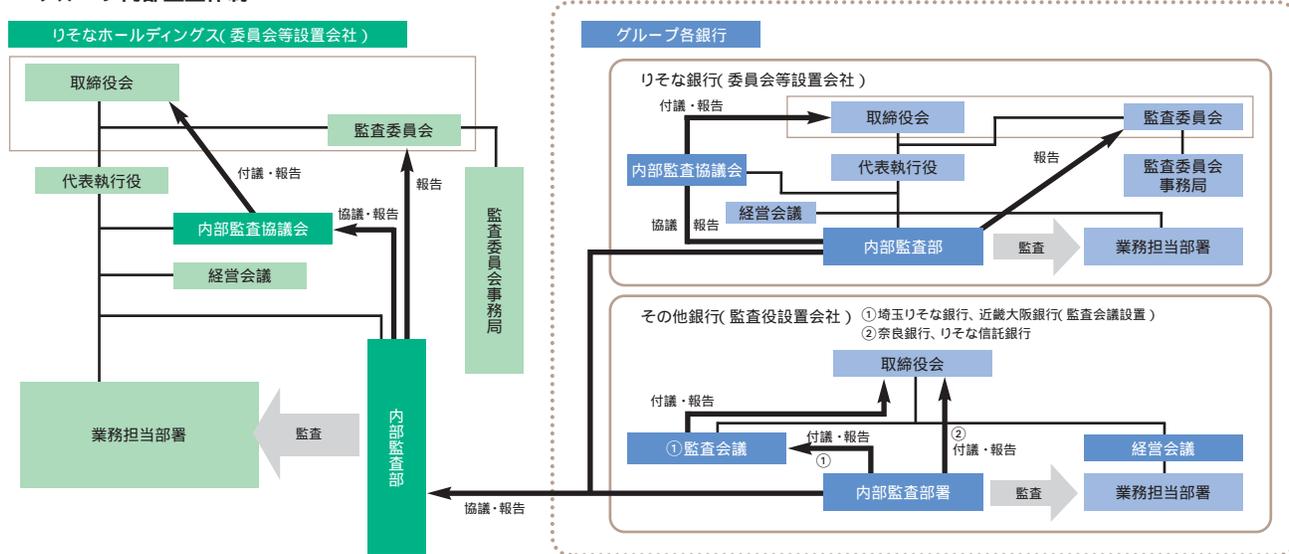
機能、役割

具体的な監査の計画策定にあたっては、りそなホールディングス内部監査部が、グループの内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を作成し、りそなホールディングス取締役会の承認を得ます。

グループ各銀行の内部監査部署は、りそなホールディングス内部監査部の意見を求めながら各社の「内部監査基本計画」を策定し、それぞれの取締役会の承認を得るとともに、りそなホールディングスの内部監査部長を経由して代表執行役に報告します。

このように作成された「内部監査基本計画」に基づいて、りそなホールディングスおよびグループ各銀行の内部監査部署は内部監査を実施しています。

グループ内部監査体制



グループのリスク管理体制について

リスク管理の基本的な考え方

昨年5月、当グループは公的資金申請という事態に至り、皆さまに多大なご迷惑をおかけいたしました。その原因は、当グループのリスク管理体制が不十分であり、経営体力に比して過大なリスクテイクを行ったこと、またリスクファクターの早期圧縮に及び腰であったことと認識しています。

このような反省を踏まえて、以下の3原則を基本的考え方に据え、リスク管理重視の企業風土を確立しつつ、今後のリスク管理にあたっていきます。

1. 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
2. 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
3. 収益に見合ったリスクテイクを行う

グループのリスク管理体制

りそなホールディングス

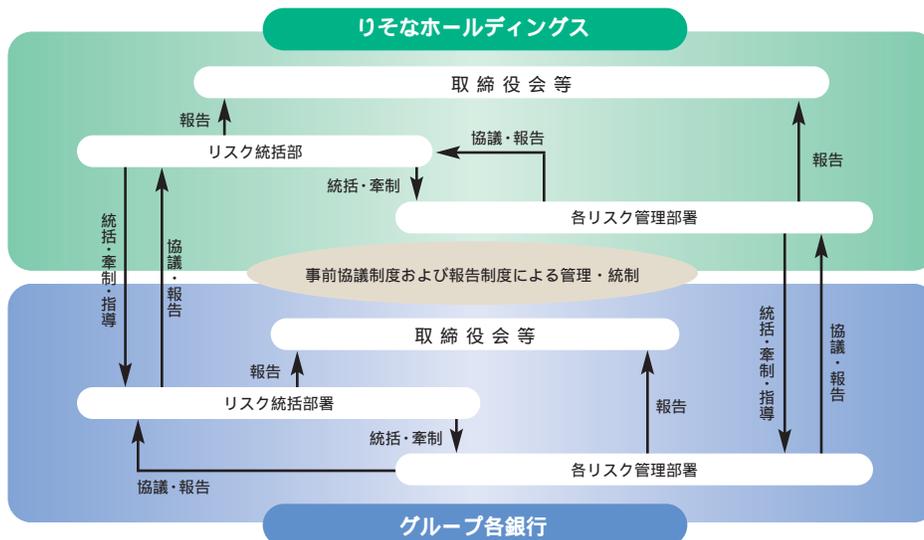
当グループのリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を定めています。リスク統括部署ならびにリスク種類ごとのリスク管理部署を設け、グループ各銀行におけるリスクの状況を把握するとともに各銀行に対して指導・助言を行っています。

りそなグループ各銀行

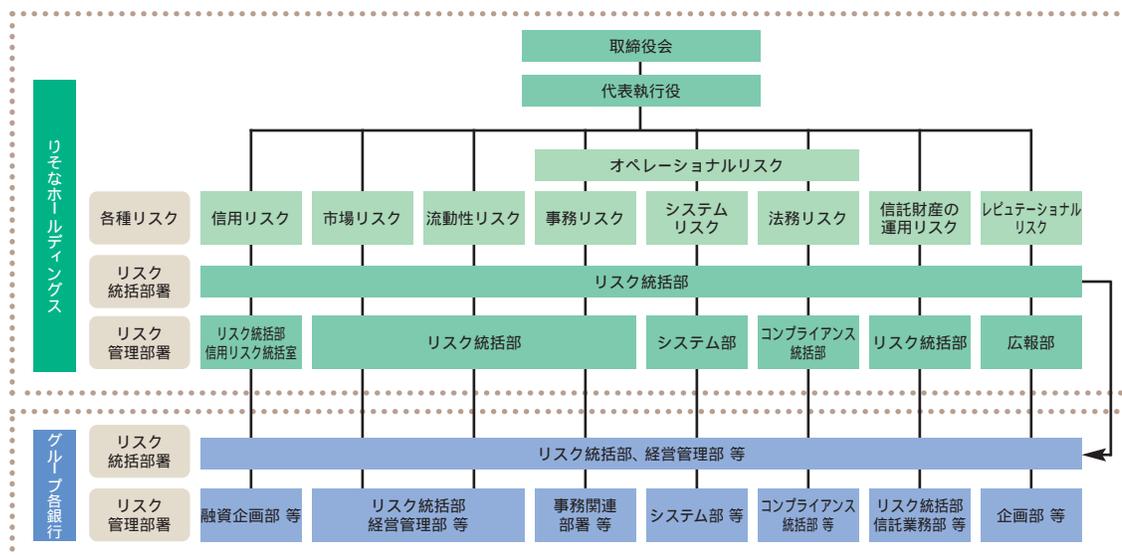
「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務の規模・特性等を踏まえて、別途リスク管理方針を定めています。

グループ各銀行においても、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク統括部署を設置し、りそなホールディングスの方針・指導に沿って、それぞれの業務およびリスクの状況に応じたリスク管理を行っています。なお、リスク管理上の重要事項の決定に際してはりそなホールディングスと事前協議を行うとともに、定期的なリスクの状況をりそなホールディングスへ報告しています。

りそなホールディングスとグループ各銀行との関係図



グループのリスク管理体制図



信用リスク管理

基本的な方針

信用リスクは、銀行業務を行ううえで生じるリスクのうち最も主要なもので、当グループでは、「信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないしは消失することにより損失を被るリスク」と定義しています。

りそなホールディングスでは、当グループのリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を定めており、さらに、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として、平成15年12月に「グループ・クレジット・ポリシー」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めています。

過去における個別与信に対する不十分な取り組みと、特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、「グループ・クレジット・ポリシー」では、原理・原則に立ち返った厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理の2つの柱と位置づけました。また、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を反映し、お客さまへの説明責任や担保・保証に過度に依存しない取り組みを明記しています。

グループ各銀行は「グループ・クレジット・ポリシー」に準拠し、自社のクレジット・ポリシーを制定しています。

りそなホールディングス

グループ各銀行のリスク管理方針や規程、与信管理上の重要な施策に関する事前協議を通して、各銀行のリスク管理体制について指導・助言を行っています。また、グループ各銀行の信用リスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

グループ各銀行

クレジット・ポリシーをはじめとする信用リスク管理のための規程・基準を整備するとともに、営業推進部署と審査部署を原則分離するなど、厳正な信用リスク管理態勢を構築しています。

与信審査管理においては、信用格付・自己査定制度等により、与信先の信用状況を適切に評価するとともに、案件の取上げにあたっては、資金使途、返済源資等の妥当性を適切に検証しています。また、クレジット・シーリング制度等の厳正な運用により与信分散を徹底するとともに、リスクに見合った収益確保を徹底するなど、質の高いポートフォリオの構築に努めています。

グループの主要な銀行では、信用格付制度等に基づき、信用リスクの計量化を進めています。信用コスト(ポートフォリオ全体で平均的に発生する損失)と信用リスク量(大口与信先の存在やデフォルト率の変動等によって信用コストを超えて発生する損失額)を把握し、さまざまな角度から分析を行って、良質な与信ポートフォリオを構築するよう努めています。信用リスクの計量化により算出された結果は、リスク限度の設定やリスクに応じた金利設定などに活用しています。

市場リスク管理

基本的な方針

市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動により損失を被るリスクです。

市場リスクは、ポジション、バリュー・アット・リスク(VaR)、損益等を算出し、それらに対して各種限度を設けて管理します。

なお、株式の価格変動リスクは、当グループにおける主要なリスクであるとの認識のもと、政策投資株式の保有をゼロベースで見直し、圧縮に努めています。

りそなホールディングス

グループ各銀行の市場リスクに関する限度設定および管理方針・管理規程の妥当性を検証するなど、グループ各銀行へ指導や助言を行っています。また、グループ各銀行のVaR、ポジション等の市場リスクの状況、市場取引の損益情報、および各種限度の遵守状況を把握して管理するとともに経営陣に報告しています。

グループ各銀行

各々の市場業務の位置づけを明確にし、その業務の規模や特性等に応じたリスク管理体制を整備しています。フロント・オフィス(業務推進部署)やバック・オフィス(取引管理部署)から独立したミドル・オフィス(リスク管理部署)を設置する等により相互牽制を図れる体制としています。ミドル・オフィス(リスク管理部署)は、VaR、ポジション等の市場リスクの状況、市場取引の損益情報、および各種限度の遵守状況を管理し、経営陣に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

流動性リスク管理にあたっては、経営システム全体にとって最も基本的かつ重要なリスクであるとの認識のもと、すべての経営戦略に先立って安定的な資金繰りを達成すべく管理しています。戦略・目標を定める際には流動性リスクを考慮するとともに、資金繰りの状況に応じた業務運営を行います。

グループ各銀行は、自らの流動性リスクの状況に応じた管理指標を用いて資金繰りの状況を適切に把握し、必要に応じて流動性リスクガイドラインを設定して管理しています。

りそなホールディングスは、グループ各銀行の流動性リスクの状況を日次で把握して経営陣に報告するとともに、必要があれば資金繰り運営に関する指導を行って、グループの流動性リスクの状況を一元的に管理把握しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生じる損失に関するリスクであり、以下の事務・システム・法務リスクを含む広義の概念です。当グループは、これらのリスクを統括的に把握・管理する体制を整備していくとともに、リスクの計量化を含めたオペレーショナルリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

事務リスク管理

事務リスクとは、役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化の対応を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。外部への業務委託の管理体制の構築も進めています。

また、事務過誤・不祥事件等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在および原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに事務リスクの軽減策の策定に生かし、事務リスク管理体制の強化に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

当グループでは、システムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクとして認識しています。そのため、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、システムリスクの軽減に努めています。

また、当グループのシステム統合にあたっては、障害防止対策や万一の事態に対する危機管理体制の確立等、リスクの軽減に向け管理体制の強化に努めていきます。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクです。

当グループでは、法務リスクを意識し、法令・諸規程を遵守した厳正な業務運営を実施するとともに、リスク管理部署等によるコンプライアンス・チェックの実施、計画的な法務研修の実施ならびに助言等を通じて法務リスクの現実化の回避および再発防止を図っています。

また、リスク管理部署による訴訟等の法務リスク情報を統括する体制の整備により法務リスクの状況を的確に把握し、管理体制の強化に努めていきます。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、信託財産の運用において、本来果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任を怠ったことに起因して発生する事象により、現在および将来においてその責任を問われ損失を被る、または得べかりし利益を喪失するリスクです。

当グループでは、受託者責任を全うして受益者の利益に資するよう、運用の適正性を確保するとともにリスクを適切に管理するよう、管理体制を整備しています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクは、マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスクをいいます。レピュテーションリスクは、流動性リスク等各種リスクとの連鎖性を有していることから、対応次第で予想を超えた不利益となる恐れがあり、経営上重要なリスクと位置づけて管理しています。広報・IR活動を通じて、当グループに対する社会、顧客、株主等の理解と信頼を得ることにより、レピュテーションリスクの顕在化を防止します。

また、レピュテーションリスクにつながる誤報、風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう、当社をはじめグループ各銀行においても報告体制の整備を行っています。なお、情報の不統一を防止する観点から、対外的な問い合わせおよび公表窓口は、りそなホールディングスに一元化しています。

危機管理

危機管理とは、過去の危機発生の原因・教訓を分析・整理して再発防止対策を恒常的に行う態勢を整えるとともに、危機の被害を極小化するために危機に即応できる準備を事前に行うことです。

りそなホールディングスでは、グループ危機管理基本方針のもと、危機を引き起こす可能性のある災害・テロ、システム障害、流動性、風評等の幅広い事象を想定し、事象に応じた対応体制・コンティンジェンシープランを整備しています。

グループのコンプライアンス体制について

グループの運営体制

当社にグループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、グループ各銀行のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体となったコンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループ横断的な「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

コンプライアンス態勢の再構築

りそなグループでは、平成15年6月の公的資金注入や過去の反省を踏まえ、コンプライアンス態勢の見直しと再構築を行っています。具体的には、規範体系の再構築、従業員からの相談・報告制度の見直し、コンプライアンス・プログラムの策定方法の見直しなどを実施しています。

規範体系の再構築

りそなグループの再生には、判断・行動の基準を見直すとともに、根づかせることが必要不可欠であるとの認識のもと、平成15年11月、役員・従業員の判断や行動の基準となる「りそなグループ経営理念」および経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を制定、公表しました。次いで、平成16年4月、経営理念、りそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したのものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定しました。

経営理念、りそなWAY、りそなSTANDARDは、当社、グループ各銀行ならびに関連会社に共通のものとし、グループ一体化を図っています。

また、当社およびグループ各銀行にて「コンプライアンス基本方針」を大幅に改定し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確にし、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)について

私たちは、りそなグループの企業価値を高め、りそなグループ再生の道筋をより確実にするためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。

「りそなSTANDARD」冒頭の、りそなホールディングス会長からのメッセージ「良き企業を目指して」においては、企業が社会の一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、りそなグループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

りそなSTANDARDの概要

STANDARD -	お客さまのために	最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD -	変革への挑戦	収益へのこだわり、銀行員意識の払拭、勝ちへのこだわり など
STANDARD -	誠実で透明な行動	法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
STANDARD -	責任ある仕事	正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD -	社会からの信頼	地域社会から信頼される企業、適切な情報開示、フェアな取引 など

また、社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用冊子を作成、全役員・従業員に配付し、各職場内などにて研修を実施しています。冊子の作成にあたっては、できるだけ平易な文章としイラストを使用するなど、従業員がコンプライアンスを身近にとらえられるよう工夫しました。



コンプライアンス・プログラムの見直し

当社およびグループ各銀行では、平成16年度より「コンプライアンス・プログラム（コンプライアンスを実現するための実践計画）」の策定方法を見直し、特定の部署だけではなく、すべての営業店、本部各部が主体となって取り組む方針をより一層明確にしました。

進捗状況についても定期的にグループ・コンプライアンス委員会、および取締役会に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

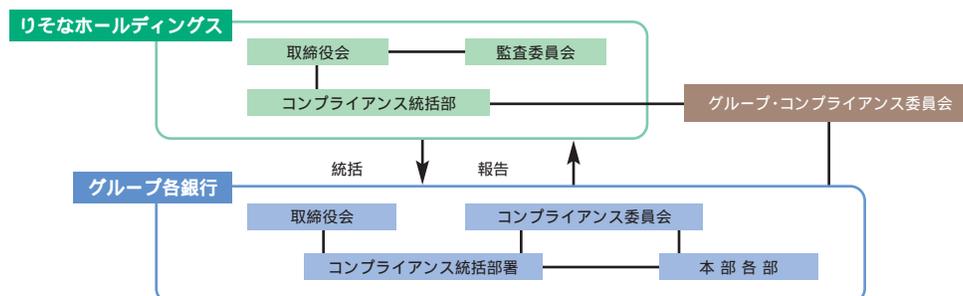
コンプライアンス・ホットライン制度の見直し

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明なコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、平成15年12月、グループ各社の相談・報告制度を大幅に見直しました。

具体的には、社外弁護士あて相談窓口の創設、フリーダイヤルの設置、専用メールアドレスの開設、匿名での相談を可とするなど利用しやすい制度とし、広く従業員の意見を聞く姿勢を示すとともに、各種社内研修や上記「りそなSTANDARD」の冊子に掲載するなどにより、周知徹底を図っています。

その結果、利用件数は着実に増加しており、今後も定着化を図るとともにコンプライアンス上の問題点の早期発見に努めていきます。

グループ・コンプライアンス運営体制



りそなグループ 社会貢献活動

財団法人りそな中小企業振興財団

当財団は、中小企業等の技術振興と経営の高度化を図り、わが国経済の発展に寄与することを目的として、設立されました。主な事業として、毎年『中小企業優秀新技術・新製品賞』の表彰を日刊工業新聞社と共催で実施しており、昭和63年の第1回以降、過去16回で応募総数は、4,872件となり、426作品を表彰しています。受賞した各社からは売上高やシェアの増加、開発技術者のモラルアップに役立っているほか、他社との共同開発など多面的な効果に結びついているという声が寄せられており、本賞の受賞が大きな波及効果をもたらしています。その他、財団では、技術振興の視点から、技術懇親会等の開催や技術移転情報提供サービスなどを行っています。

財団法人りそなアジア・オセアニア財団

当財団は、平成元年10月の設立以来、アジア・オセアニア諸国との相互理解を深め、国際交流に貢献していくことを目的として、当該地域に関する個人および共同研究への助成、国際会議・シンポジウム・ムスの開催などに対する助成事業を行ってきました。

事業実績といたしましては、平成15年度には、17件の案件に対し2,052万円の助成金の交付を行い、設立以来の調査研究・国際交流活動に対する助成対象は、141テーマの3億1,900万円に達しています。

また、これまでの研究の成果は、論文として発刊あるいは学術誌へ公表されるなど、順次社会に還元されています。

財団法人日本盲導犬協会との業務提携(りそな銀行)

りそな銀行は、「自分の財産を社会的に意義のあることに使って欲しい」「盲導犬育成に役立てて欲しい」との篤志に応えるために、遺言信託・遺産整理に関して財団法人日本盲導犬協会と業務提携しました。

同協会は、盲導犬の育成によって視覚障害者の社会参加を促進し、盲人福祉の増進に寄与することを目的にさまざまな事業を行っている、昭和42年に設立されたわが国で最初に誕生した盲導犬協会です。

同協会へ遺言による財産贈与(遺贈)という方法で寄付を検討されている方に対し、りそな銀行では相続相談などを行い、手数料を優遇して遺言信託や遺産整理業務を提供しています。なお、同協会に遺贈された財産は非課税となる税制上の優遇措置が認められています。

「彩の国・埼玉りそな銀行 埼玉文学賞」への協賛(埼玉りそな銀行)

埼玉りそな銀行は、埼玉新聞社が毎年主催する「彩の国・埼玉りそな銀行埼玉文学賞」に、平成6年度より協賛し、文学を志す地元の皆さまを応援しています。

清掃活動(グループ各社)

グループ各社ではボランティアとして各種清掃活動に参加しています。

《クリーンおおさか2003への参加》(りそな銀行・近畿大阪銀行)

国際集客都市「大阪」にふさわしい清潔で美しいまちづくりを進めることを目的として、大阪市が中心となって大阪市全域の清掃活動を実施した、「クリーンおおさか2003」に参加しました(平成15年11月)。

《御堂筋オープンフェスタ 清掃ボランティアへの参加》(りそな銀行)

大阪市が中心となって開催された「御堂筋オープンフェスタ」に清掃ボランティアとして、社員およびその家族、計130名余りが特別参加し、巡回清掃にあたりました(平成15年11月)。

《2003クリーンアップならキャンペーン(ふるさと美化運動)》(奈良銀行)

県下一円で実施された奈良県主催の「2003クリーンアップならキャンペーン」に68名が参加しました(平成15年9月)。

グループ会社のご紹介

グループ銀行

りそなグループは、金融持株会社りそなホールディングスの傘下に以下の銀行を有する金融グループです。グループ各銀行がそれぞれの地域特性に応じた地域密着の営業を行うとともに、デリバティブや不動産などの専門的なサービスの機能は「りそな銀行」に、年金・法人信託業務は「りそな信託銀行」に集約し高度化することで、グループすべてのお客さまに対して、質の高い金融サービスを身近なかたちでご提供してまいります。



グループ会社

主なグループ会社についてご紹介いたします。

【カード】

りそなカード株式会社

当社は、りそなグループのクレジットカード会社3社(あさひカード(株)、(株)大和銀カード、(株)大阪カードサービス)の統合により平成16年7月に誕生しました。りそなグループのクレジットカード会社としてJCB、UC、VISAの3ブランドを取り扱っております。会員のニーズに合わせた独自カードの開発やりそなカードならではのサービス提供により、会員の皆さまに十分ご満足いただけるよう取り組んでまいります。

東京都中央区日本橋室町1-2-6(東京本社) 03-5255-9700(代表)

大阪府大阪市中央区備後町2-1-8(大阪本社) 06-6203-9321(代表)

(URL <http://www.resonacard.co.jp>)

【総合研究所・コンサルティング】

りそな総合研究所株式会社

当社は、りそなグループの総合研究所として、お客さまに最善のソリューションをご提案するため、平成15年10月より、コンサルティング業務と会員サービス事業に特化した新たな体制に移行いたしました。「お客さま」「地域社会」「りそなグループ」のトライアングルのもと、お客さまの立場に立ち、お客さまに十分ご満足いただき、その結果として地域社会に貢献できる総合研究所を目指し、努力してまいります。

大阪府大阪市中央区備後町2-2-1(大阪本社) 06-6203-3021(代表)

東京都中央区京橋1-3-1(東京本社) 03-3242-1155(代表)

埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-10(埼玉本社) 048-824-5411(代表)

(URL <http://www.rri.co.jp>)

【ベンチャーキャピタル】

りそなキャピタル株式会社

当社は、りそなグループのベンチャーキャピタルとして、グループ各銀行と連携し、株式公開を展望する中堅・中小企業の発展支援、企業価値向上策のご提案を積極的に推進してまいります。

東京都中央区京橋1-3-1(東京本社) 03-3270-3311(代表)

大阪府大阪市中央区備後町2-2-1(大阪支社) 06-6232-0052(代表)

【ファクタリング・代金回収】

りそな決済サービス株式会社

当社は、代金回収をお手伝いする「代金回収代行」と、売掛債権の総合的な管理サービスを行う「ファクタリング」の優れたスペシャリストです。

東京都中央区日本橋茅場町1-10-5 03-5640-8181(代表)

(URL <http://www.resona-ks.co.jp>)

財務・コーポレートデータセクション

CONTENTS

平成16年3月期の業績について	126
平成16年3月期の不良債権処理について	128
主要な経営指標等の推移(連結情報)	131
主要な経営指標等の推移(単体情報)	131
連結財務諸表	132
主要な業務の状況を示す指標(連結情報)	145
預金・貸出金に関する指標(連結情報)	147
有価証券に関する指標(連結情報)	148
有価証券の時価等情報	148
金銭の信託の時価等情報	149
デリバティブ取引情報	150
自己資本比率の状況	152
単体財務諸表	155
信託業務に関する指標(連結情報)	159
資本の状況他(単体情報)	160
組織	162
子会社等の状況	165
りそなグループの店舗ネットワーク	168
グループ各銀行の概要	169
決算公告(写)	170
銀行法施行規則等による開示項目	171

平成16年3月期の業績について

グループとして、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行いたしました。また、投資額の回収可能性の見込めない資産について前倒しで処理するとの観点から、当社グループとして、当連結会計年度において固定資産の減損に係る会計基準を早期適用することといたしました。当連結会計年度における財政状態および経営成績は、これらに伴い、以下のとおりとなりました。

資産・負債・資本等の状況

総資産は39兆8,418億円と前連結会計年度末比3兆500億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比3兆1,676億円減少し、26兆29億円となった一方、有価証券が前連結会計年度末比1兆1,662億円増加し、7兆6,361億円となっております。

調達面につきましては、預金と譲渡性預金を合わせた資金量は33兆3,449億円と前連結会計年度末比1兆9,656億円減少いたしました。これは預金が前連結会計年度末比2兆3,299億円減少したことによるものです。なお、定期預金は前連結会計年度末比7,626億円減少し、13兆719億円となっております。

資本勘定は前連結会計年度末比5,022億円増加し、8,130億円となりました。これは傘下の株式会社りそな銀行に公的資金による資本増強を受けたことや、株式相場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。なお、1株当たり純資産額は151円65銭となっております。

経営成績

経営成績につきましては、経常収益は前連結会計期間比1,210億円減少し、1兆1,381億円となりました。内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が6,324億円、役員取引等収益が1,843億円などとなっております。

経常費用は、2兆2,500億円と前連結会計期間比4,806億円の大幅な増加となりました。これは、主に、自己査定の一層の厳格化、早期処理を目指した担保評価の厳格化、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)の適用拡大などによる引当の充実、事業再生支援に伴う損失計上、不良債権のオフバランス化や子会社・関連会社の整理・売却等に伴う損失計上など、総額約1兆4,000億円にのぼる抜本的な不良債権処理を行ったことによるものです。

また、株式関係損益につきましては、保有株式の圧縮を促進したことなどに伴い、576億円を計上しております。

さらに、システムのアウトソーシング、店舗統廃合や希望退職制度実施等に対する事業再構築に係る損失667億円および事業再構築引当金の繰入132億円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額649億円、固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に伴う減損損失279億円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失238億円等を特別損失に計上し、当社グループの早期再生に向けた財務上の手当を行いました。また、傘下銀行において、各々の状況を踏まえて繰延税金資産の保守的な見積を行った結果、法人税等調整額は、3,579億円を計上いたしました。

以上の連結経常損益をセグメント別にみますと、銀行信託業務が1兆743億円、金融関連業務が1,287億円とともに経常損失を計上しているのに対し、証券業務は36億円の経常利益を計上しております。

以上の結果、連結経常損失は1兆1,118億円、連結当期純損失は1兆6,639億円となりました。また、1株当たり当期純損失は181円5銭となっております。

当社の経営成績につきましては、営業収益325億円、経常利益164億円となりましたが、関係会社株式評価損1兆4,803億円を特別損失に計上したため、当期純損失1兆4,639億円となりました。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、7.74%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少により3兆767億円の収入となったものの、預金、市場性調達の減少等により、前連結会計年度比5,966億円減少し、7,623億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローも前連結会計年度比7,809億円減少し、8,171億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金による資本増強を受けたことにより1兆9,600億円の収入があったことから、前連結会計年度比2兆1,574億円増加し、1兆9,127億円の収入となりました。これらの結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は2兆6,835億円となり、期首残高に比し、3,330億円増加しております。

配当政策

当社グループにおきましては、平成15年度中に傘下銀行の資産健全化に向けた取り組みの一環として、持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク要因を積極的に排除・極小化するための財務改革を断行いたしました。これにより、傘下銀行における大幅損失計上に伴う保有株式の減損を実施しました結果、当社単体としては平成16年3月期における当期純損失が1兆4,639億円となりました。

このため、当社単体としての商法上の配当可能利益がないことから、平成16年3月期においては普通株式および優先株式ともに配当を見送る結果となりました。

当社といたしましては、平成16年6月25日開催の定時株主総会において承認された欠損てん補等を目的とした資本減少を実施し、かつ利益剰余金の積上げを実現することにより、優先株式については平成17年3月期において復配する予定です。

その後の利益処分につきましては、優先配当は継続の実施を前提としますが、多額の公的資本増強を踏まえ、内部留保の蓄積による財務基盤の安定化を早期に図る観点から、利益の社外流出を抑制することを基本方針とします。よって、普通配当の復配および具体的水準については、毎期の収益状況等も踏まえて決定してまいります。

連結損益の概要

(単位:億円)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期
経常収益	12,592	11,381
連結粗利益	9,018	7,750
営業経費()	5,976	5,100
一般貸倒引当金繰入額()	1,365	83
臨時収支	6,777	13,852
うち株式関係損益	3,006	576
不良債権処理額()	4,155	14,099
経常損益	5,101	11,118
特別利益	83	349
特別損失()	224	2,170
税金等調整前当期純損益	5,241	12,939
法人税等調整額()	3,007	3,579
当期純損益	8,376	16,639

単体損益の概要

(単位:億円)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期
営業収益	130	325
営業費用()	108	131
営業利益	22	194
営業外収益	0	1
営業外費用()	4	30
経常利益	17	164
特別利益	67	-
関係会社株式売却益	67	-
特別損失	11,611	14,803
関係会社株式評価損等	11,611	14,803
税引前当期純損益	11,525	14,638
法人税、住民税及び事業税()	0	0
法人税等調整額()	9	-
当期純損益	11,535	14,639
前期繰越利益	96	3,720
減資による欠損てん補額	-	3,720
当期末処理損失	11,439	14,639

平成16年3月期の不良債権処理について

不良債権処理の内訳(連結)

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
不良債権処理額	4,155	14,099
貸出金償却	2,448	4,720
個別貸倒引当金繰入額	934	4,645
債権売却損失引当金繰入額	6	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	19
買取機構宛債権売却損	51	8
特定海外債権引当勘定繰入額	8	2
その他債権売却損	367	3,338
その他不良債権処理額	356	1,371

金融再生法基準開示債権(4行合算) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,888	2,037
危険債権	7,529	7,989
要管理債権	17,645	8,815
金融再生法基準開示債権 小計	29,063	18,841
正常債権	282,445	260,542
金融再生法基準開示債権 総合計	311,508	279,384

4行合算とは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の単体決算の単純合計です。

リスク管理債権の状況(連結) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位:億円、%)

	平成15年3月期		平成16年3月期	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	1,633	0.55	439	0.16
延滞債権	10,420	3.53	9,458	3.60
3ヵ月以上延滞債権	711	0.24	485	0.18
貸出条件緩和債権	17,615	5.97	8,362	3.18
合計	30,380	10.31	18,745	7.14

貸倒引当金等の状況(連結)

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
一般貸倒引当金	4,945	4,780
個別貸倒引当金	3,062	5,422
特定海外債権引当勘定	5	2
貸倒引当金 合計	8,013	10,205
特定債務者支援引当金	-	19
債権売却損失引当金	101	-
債権償却準備金	8	7

リスク管理債権に対する引当率(連結)

(単位:%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
部分直接償却実施後	26.40	54.58

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

リスク管理債権の状況(4行合算) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位:億円、%)

	平成15年3月期		平成16年3月期	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	1,564	0.52	422	0.15
延滞債権	9,628	3.25	9,389	3.54
3ヵ月以上延滞債権	575	0.19	467	0.17
貸出条件緩和債権	17,070	5.77	8,347	3.15
合計	28,838	9.76	18,626	7.03
部分直接償却実施額	9,920		10,357	

貸倒引当金等の状況(4行合算)

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
一般貸倒引当金	4,687	4,492
個別貸倒引当金	2,626	5,144
特定海外債権引当勘定	9	6
貸倒引当金 合計	7,323	9,643
特定債務者支援引当金	-	19
債権売却損失引当金	101	-
債権償却準備金	8	7

リスク管理債権に対する引当率(4行合算)

(単位:%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
部分直接償却実施前	44.51	69.09
部分直接償却実施後	25.42	51.91

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

オフバランス化の実績

危険債権以下(金融再生法基準)の債権残高(4行合算) 元本補てん契約のある信託勘定含む)

(単位:億円)

	平成12年度 上期末	平成12年度 下期末	平成13年度 上期末	平成13年度 下期末	平成14年度 上期末	平成14年度 下期末	平成15年度 上期末	平成15年度 下期末	進捗率
平成12年度上期以前発生分	15,549	10,967	8,687	6,101	5,280	2,584	1,935	716	95.3%
破産更生等債権	4,196	3,730	2,929	2,383	1,993	1,440	1,294	405	-
危険債権	11,353	7,237	5,758	3,717	3,286	1,144	641	310	-
平成12年度下期発生分		4,597	3,721	3,115	1,728	1,219	860	219	95.2%
破産更生等債権		579	341	380	510	382	179	86	-
危険債権		4,018	3,379	2,735	1,218	836	681	133	-
平成13年度上期発生分			2,027	1,206	912	627	424	222	89.0%
破産更生等債権			542	380	318	254	190	49	-
危険債権			1,484	825	593	373	234	172	-
平成13年度下期発生分				9,983	7,106	3,213	1,885	829	91.6%
破産更生等債権				1,280	1,035	949	925	428	-
危険債権				8,703	6,071	2,263	960	401	-
平成14年度上期発生分					1,873	1,307	822	381	79.6%
破産更生等債権					467	343	297	163	-
危険債権					1,405	964	525	217	-
平成14年度下期発生分						2,463	1,426	748	69.6%
破産更生等債権						517	469	239	-
危険債権						1,945	956	509	-
平成15年度上期発生分							11,245	4,459	60.3%
破産更生等債権							3,078	411	-
危険債権							8,166	4,047	-
平成15年度下期発生分								2,449	-
破産更生等債権								252	-
危険債権								2,196	-
合計	15,549	15,565	14,436	20,407	16,901	11,417	18,600	10,026	-

進捗率は平成15年度下期末残高と発生期末残高との比較

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

自己査定状況(4行合算)

(単位:億円)

分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		非分類	分類	分類	分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計 2,037)	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権 2,037	725	1,311	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (199) 担保/保証 (1,837)	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計 7,989)	危険債権 7,989	5,645	1,784	558 引当率 89.23%		引当金 (4,633) 担保/保証 (2,796)	危険債権 93.00%
要 注 意 先	要管理先 (合計 10,744)	要管理債権 8,814 ----- 小計 18,841	885	9,859		引当金 (2,738) 担保/保証 (3,452)	要管理債権 70.22%
	その他の 要注意先 (合計 22,381)	正常債権 260,542	3,057	19,324			
正常先 (合計 236,231)		236,231					
合計 279,384	合計 279,384	非分類 246,546	分類 32,279	分類 558	分類 -		全体の保全率 83.10%

主要な経営指標等の推移(連結情報)

最近3連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度	平成14年3月期 (平成14年3月31日)	平成15年3月期 (平成15年3月31日)	平成16年3月期 (平成16年3月31日)
連結経常収益	1,361,343	1,259,259	1,138,199
うち連結信託報酬	44,843	37,721	32,763
連結経常損失	1,160,102	510,143	1,111,877
連結当期純損失	931,876	837,633	1,663,964
連結純資産額	1,289,058	310,842	813,055
連結総資産額	44,952,488	42,891,933	39,841,837
1株当たり純資産額(円)	76.47	103.76	151.65
1株当たり当期純損失(円)	174.57	154.66	181.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-
連結自己資本比率(%)	8.73 (第二基準)	3.78 (第二基準)	7.74 (第二基準)
連結自己資本利益率(%)	-	-	-
連結株価収益率(倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552	165,637	762,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715	36,199	817,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,034	244,744	1,912,702
現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180	2,350,512	2,683,520
従業員数(人)	25,506	23,692	18,025
[外、平均臨時従業員数]	[12,562]	[13,269]	[12,400]
合計信託財産額	25,142,526	25,154,826	25,719,866

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除くことで算出してしております。
 3. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除くことで算出してしております。
 4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下、「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用してしております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
 7. 連結自己資本利益率及び連結株価収益率は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
 8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

主要な経営指標等の推移(単体情報)

最近3事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成14年3月期 (平成14年3月31日)	平成15年3月期 (平成15年3月31日)	平成16年3月期 (平成16年3月31日)
営業収益	2,125	13,078	32,566
経常利益	307	1,787	16,464
当期純利益(当期純損失)	19,901	1,153,552	1,463,902
資本金	720,000	720,499	1,288,473
発行済株式総数(千株)	6,766,260	6,784,899	20,819,003
普通株式	5,634,904	5,653,589	11,375,069
優先株式	1,131,356	1,131,310	9,443,933
純資産額	1,511,298	348,362	694,212
総資産額	1,822,271	700,952	1,345,960
1株当たり純資産額(円)	112.08	93.99	162.10
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)			
普通株式	-(-)	-(-)	-(-)
甲種第一回優先株式	24.75(-)	-(-)	-(-)
乙種第一回優先株式	6.36(-)	-(-)	-(-)
丙種第一回優先株式	6.33(-)	-(-)	-(-)
丁種第一回優先株式	10.00(-)	-(-)	-(-)
戊種第一回優先株式	14.38(-)	-(-)	-(-)
己種第一回優先株式	18.50(-)	-(-)	-(-)
第1種第一回優先株式	/	/	-(-)
第2種第一回優先株式	/	/	-(-)
第3種第一回優先株式	/	/	-(-)
1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)(円)	2.66	204.73	156.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.9	49.7	51.6
自己資本利益率(%)	2.1	-	-
株価収益率(倍)	34.5	-	-
配当性向(%)	-	-	-
従業員数(人)	385	292	228
[外、平均臨時従業員数]	[-]	[-]	[-]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数「自己株式」を除くことで算出してしております。
 3. 平成14年3月期の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数「自己株式」を除くことで算出してしております。
 4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下、「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用してしております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 6. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

当社は、連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金 8	2,445,016	2,835,040	
	コールローン及び買入手形	110,500	268,150	
	債券貸借取引支払保証金	6,349	12,280	
	買入金銭債権	14,307	8,339	
	特定取引資産 8	512,733	556,829	
	金銭の信託	70,450	70,500	
	有価証券 1、2、8	6,469,988	7,636,189	
	貸出金 3、4、5、6、7、8、9	29,170,585	26,002,922	
	外国為替 7	181,473	105,938	
	その他資産 8	1,129,269	871,329	
	動産不動産 8、11、12	784,413	490,600	
	繰延税金資産	522,986	52,913	
	連結調整勘定	1,840	-	
	支払承諾見返	2,273,330	1,965,212	
	貸倒引当金	801,312	1,020,536	
	投資損失引当金	-	13,871	
	資産の部合計	42,891,933	39,841,837	
	負債の部	預金 8	34,881,992	32,552,004
		譲渡性預金	428,666	792,966
コールマネー及び売渡手形 8		2,037,096	918,143	
売現先勘定 8		283,991	323,085	
債券貸借取引受入担保金		31,963	69,896	
コマースナル・ペーパー		6,000	-	
特定取引負債		44,053	45,517	
借入金 8、13		720,646	578,327	
外国為替		7,666	7,519	
社債 14		381,550	363,159	
信託勘定借		267,600	403,849	
その他負債 8、10		828,379	641,449	
賞与引当金		8,108	-	
退職給付引当金		12,622	9,138	
債権売却損失引当金		10,115	-	
特定債務者支援引当金		-	1,925	
事業再構築引当金		-	13,232	
特別法上の引当金		12	327	
繰延税金負債		600	314	
再評価に係る繰延税金負債 11		55,842	45,088	
連結調整勘定		-	975	
支払承諾		2,273,330	1,965,212	
負債の部合計	42,280,240	38,732,132		
少数株主持分	少数株主持分	300,849	296,649	
資本の部	資本金 16	720,499	1,288,473	
	資本剰余金	322,713	1,026,439	
	利益剰余金	754,826	1,707,754	
	土地再評価差額金 11	82,211	65,912	
	その他有価証券評価差額金	28,234	142,275	
	為替換算調整勘定	9,531	2,089	
	自己株式 17	21,989	200	
	資本の部合計	310,842	813,055	
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	42,891,933	39,841,837	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
経常収益	1,259,259	1,138,199
資金運用収益	688,267	632,453
貸出金利息	614,409	572,636
有価証券利息配当金	58,883	49,614
コールローン利息及び買入手形利息	616	516
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	3	3
預け金利息	4,279	2,018
その他の受入利息	10,074	7,664
信託報酬	37,721	32,763
役務取引等収益	175,701	184,330
特定取引収益	23,592	24,957
その他業務収益	161,021	78,410
その他経常収益 2	172,954	185,282
経常費用	1,769,403	2,250,076
資金調達費用	89,110	71,177
預金利息	45,099	38,909
譲渡性預金利息	562	368
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,164	402
売現先利息	33	33
債券貸借取引支払利息	65	538
コマーシャル・ペーパー利息	1	0
借入金利息	20,546	17,661
社債利息	9,721	4,558
その他の支払利息	11,915	8,704
役務取引等費用	63,464	64,433
特定取引費用	60	20
その他業務費用	31,832	42,217
営業経費	597,675	510,085
その他経常費用	987,260	1,562,142
貸倒引当金繰入額	229,212	455,954
その他の経常費用 3	758,047	1,106,188
経常損失	510,143	1,111,877
特別利益	8,378	34,959
動産不動産処分益	860	4,016
償却債権取立益	7,395	9,825
金融先物取引責任準備金取崩額	0	-
証券取引責任準備金取崩額	122	-
その他の特別利益 4	-	21,117
特別損失	22,421	217,027
動産不動産処分損	20,633	18,647
減損損失 1	-	27,976
証券取引責任準備金繰入額	-	315
その他の特別損失 5	1,788	170,087
税金等調整前当期純損失	524,186	1,293,944
法人税、住民税及び事業税	10,767	7,985
法人税等調整額	300,788	357,956
少数株主利益	1,891	4,077
当期純損失	837,633	1,663,964

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,417,089	322,713
資本剰余金増加高	499	1,026,439
増資による資本剰余金増加高	499	980,000
減資による資本剰余金増加高	-	40,000
自己株式処分差益	-	6,439
資本剰余金減少高	1,094,875	322,713
欠損てん補による資本準備金取崩	935,460	282,713
欠損てん補によるその他資本剰余金取崩	-	40,000
合併に伴う資本剰余金減少高	159,415	-
資本剰余金期末残高	322,713	1,026,439
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	857,181	754,826
利益剰余金増加高	950,156	711,288
減資による欠損てん補	-	372,025
欠損てん補による資本準備金取崩	935,460	282,713
欠損てん補によるその他資本剰余金取崩	-	40,000
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高	-	435
連結子会社の合併に伴う利益剰余金増加高	-	3
土地再評価差額金取崩	14,696	16,110
利益剰余金減少高	847,801	1,664,216
当期純損失	837,633	1,663,964
配当金	10,167	-
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高	-	252
利益剰余金期末残高	754,826	1,707,754

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	524,186	1,293,944
減価償却費	117,446	74,409
減損損失	-	27,976
連結調整勘定償却額	1,402	2,849
持分法による投資損益()	4,518	360
貸倒引当金の増加額	249,294	239,243
投資損失引当金の増加額	45	14,107
債権売却損失引当金の増加額	9,897	10,115
特定債務者支援引当金の増加額	-	1,925
事業再構築引当金の増加額	-	13,232
賞与引当金の増加額	706	8,112
退職給付引当金の増加額	4,640	1,314
資金運用収益	688,267	632,453
資金調達費用	89,110	71,177
有価証券関係損益()	259,345	87,269
金銭の信託の運用損益()	237	406
為替差損益()	2,630	13,094
動産不動産処分損益()	19,772	14,631
特定取引資産の純増()減	136,059	44,099
特定取引負債の純増減()	172,872	21,313
貸出金の純増()減	683,133	3,076,797
預金の純増減()	1,074,881	2,329,987
譲渡性預金の純増減()	427,482	364,299
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	111,051	152,311
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	296,152	65,031
コールローン等の純増()減	18,151	151,682
債券貸借取引支払保証金の純増()減	2,777	5,931
コールマネー等の純増減()	507,777	1,079,859
コマース・ペーパーの純増減()	14,000	6,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	677,857	37,932
外国為替(資産)の純増()減	438	75,534
外国為替(負債)の純増減()	9,368	146
普通社債の発行・償還による純増減()	8,800	-
信託勘定借の純増減()	54,258	136,248
資金運用による収入	710,370	637,858
資金調達による支出	90,145	74,936
その他	95,177	69,493
小計	144,586	747,210
法人税等の支払額	21,050	15,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,637	762,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	18,274,495	11,791,089
有価証券の売却による収入	17,727,030	10,282,205
有価証券の償還による収入	640,339	728,814
金銭の信託の増加による支出	32,000	81,486
金銭の信託の減少による収入	5,082	81,842
動産不動産の取得による支出	118,672	99,173
動産不動産の売却による収入	26,485	52,737
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	9,969	173
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	-	9,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,199	817,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	58,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	284,500	57,000
劣後特約付社債の償還による支出	202,939	16,200
株式の発行による収入	999	1,960,000
少数株主への株式の発行による収入	800	-
優先出資証券の発行による収入	193,600	-
配当金支払額	10,189	-
少数株主への配当金支払額	423	2,333
自己株式の取得による支出	91	84
自己株式の売却による収入	-	28,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,744	1,912,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	913	198
現金及び現金同等物の増加額	445,667	333,007
現金及び現金同等物の期首残高	2,796,180	2,350,512
子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	2,350,512	2,683,520

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 49社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 7社
 3月末日 42社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 資本連結手続に関する事項

株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社りそな銀行(旧株式会社大和銀行及び旧株式会社あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 動産不動産
 動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物: 2年~50年
 動産: 2年~20年
- ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,116,222百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 ・過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~10年)による定額法により損益処理
 ・数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は51,754百万円減少、「退職給付引当金」は8,471百万円増加及び「税金等調整前当期純損失」は60,225百万円増加しております。

(追加情報)

銀行業を営む国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。
 銀行業を営む国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税金等調整前当期純損失」は23,850百万円増加し、また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、140,934百万円であります。

- (8) 特定債務者支援引当金の計上基準
特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 事業再構築引当金の計上基準
事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
証券取引責任準備金 327百万円
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (会計方針の変更)
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)」による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。
この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方策によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益の影響はありません。
また、上記以外の先物外貨為替取引等に関する円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ7,119百万円増加しております。
- (12) リース取引の処理方法
国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
(追加の情報)
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)」に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ当連結会計年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。
これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見面ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 連結会社間取引等
銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
また、一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。
- (14) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
7. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(固定資産の減損に係る会計基準)
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。
これにより「税金等調整前当期純損失」は、27,976百万円増加しております。

注記事項 (平成16年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,921百万円及び出資金12百万円が含まれております。
2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に9,683百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,100百万円です。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は43,566百万円、延滞債権額は937,552百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は47,738百万円です。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は813,271百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,842,129百万円です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。

また、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	318,805百万円
有価証券	3,814,417百万円
貸出金	450,256百万円
担保資産に対応する債務	
預金	38,381百万円
コールマネー及び売渡手形	613,000百万円
売現先勘定	313,087百万円
債券貸借取引受入担保金	69,896百万円
借入金	9,625百万円
その他負債	31,184百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,158百万円、特定取引資産279百万円、有価証券770,160百万円、その他資産27,932百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、7,521,427百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,452,507百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は48,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,271百万円です。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
平成10年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 41,995百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 235,951百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金427,000百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債294,459百万円が含まれております。
15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託569,057百万円です。

16. 当社の発行済株式の総数

普通株式	11,375,069千株
甲種第一回優先株式	5,970千株
乙種第一回優先株式	680,000千株
丙種第一回優先株式	120,000千株
丁種第一回優先株式	156千株
戊種第一回優先株式	240,000千株
己種第一回優先株式	80,000千株
第1種第一回優先株式	2,750,000千株
第2種第一回優先株式	2,817,807千株
第3種第一回優先株式	2,750,000千株
17. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式	2,268千株
------	---------

(連結損益計算書関係)

1. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について27,349百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の合計のうち、土地は20,554百万円、建物は6,778百万円、動産は375百万円、保証金権利金は244百万円、その他の資産は23百万円です。

稼働資産については、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補充性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。

2. 「その他経常収益」には、株式等売却益129,270百万円を含んでおります。
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却472,010百万円、債権売却損333,790百万円、債権放棄損127,518百万円、株式等売却損38,005百万円、株式等償却19,829百万円、投資損失引当金繰入額13,871百万円を含んでおります。
4. 「その他の特別利益」には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付された事業税及び加算金13,336百万円、賞与引当金戻入益7,781百万円を含んでおります。
5. 「その他の特別損失」には、事業再構築引当金繰入額13,232百万円、事業再構築に係る損失66,761百万円(集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額64,923百万円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失23,850百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年3月31日現在	
現金預け金勘定	2,835,040百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	151,519百万円
現金及び現金同等物	2,683,520百万円

(2)株式の売却により連結子会社でなくなったあさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社、近畿大阪リース株式会社他6社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

資産	341,894百万円
（うち動産不動産	228,853百万円）
（うち貸出金	28,316百万円）
負債	325,979百万円
（うち借入金	240,133百万円）

(3)重要な非資金取引の内容

デット・エクイティ・スワップによる 有価証券の取得金額	55,331百万円
--------------------------------	-----------

(リース取引関係)

(借主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	36,723百万円
その他	1,895百万円
合計	38,619百万円
 - 減価償却累計額相当額

動産	22,886百万円
その他	851百万円
合計	23,738百万円
 - 年度末残高相当額

動産	13,836百万円
その他	1,043百万円
合計	14,880百万円
 - 未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	6,058百万円
1年超	9,799百万円
合計	15,858百万円
 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,493百万円
減価償却費相当額	6,084百万円
支払利息相当額	369百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年以内	28百万円
1年超	21百万円
合計	49百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	42,376百万円
減価償却費	37,608百万円
受取利息相当額	4,259百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。

あさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社及び近畿大阪リース株式会社は当連結会計年度末に連結の範囲から除いたため、リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高はございません。

(連結セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,115,535	14,243	129,481	1,259,259		1,259,259
(2)セグメント間の内部経常収益	9,072	154	9,506	18,733	(18,733)	
計	1,124,607	14,397	138,987	1,277,993	(18,733)	1,259,259
経常費用	1,629,636	18,497	151,483	1,799,617	(30,214)	1,769,403
経常損失	505,028	4,099	12,496	521,624	(11,480)	510,143
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	42,631,063	85,672	1,150,139	43,866,875	(974,942)	42,891,933
減価償却費	52,855	409	64,180	117,446		117,446
資本的支出	78,506	680	62,068	141,255		141,255

(注)1. 連結範囲の変更などにより、金融関連業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,021,087	19,908	97,203	1,138,199	-	1,138,199
(2)セグメント間の内部経常収益	8,000	82	7,773	15,856	(15,856)	-
計	1,029,088	19,990	104,977	1,154,055	(15,856)	1,138,199
経常費用	2,103,475	16,385	233,731	2,353,593	(103,516)	2,250,076
経常利益(又は経常損失)	1,074,387	3,604	128,754	1,199,537	(87,659)	1,111,877
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	39,716,732	138,941	474,346	40,330,019	(488,181)	39,841,837
減価償却費	42,900	459	31,049	74,409	-	74,409
減損損失	27,976	-	0	27,976	-	27,976
資本的支出	104,953	445	26,070	131,469	-	131,469

(注)1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行信託業務」については27,976百万円、「金融関連業務」については0百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はございません。

5. 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。))による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示していましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が15,026百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はございません。

6. 銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残高を一括費用処理いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が51,754百万円、経常損失が4,697百万円減少しております。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.海外経常収益

前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

- (1)親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
- (2)役員及び個人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
- (3)子会社等
記載すべき重要なものはありません。
- (4)兄弟会社等
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

- (1)親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
- (2)役員及び個人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
- (3)子会社等
記載すべき重要なものはありません。
- (4)兄弟会社等
記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	151円65銭
1株当たり当期純損失	181円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円－銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	181.05円
当期純損失	1,663,964百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	1,663,964百万円
普通株式の期中平均株式数	9,190,570千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
優先株式 9銘柄

(発行済株式総数:9,443,933千株)

なお、上記優先株式の概要は、「資本の状況他(単体情報)」に記載のとおりであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社において、退職給付信託を設定しております。

また、適格退職年金制度を有している連結子会社は4社であります。

なお、銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月末
退職給付債務 (A)	557,043
年金資産 (B)	562,070
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	5,027
未認識年金資産 (D)	19,608
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	
未認識数理計算上の差異 (F)	157,393
未認識過去勤務債務 (G)	1,433
連結貸借対照表計上額純額 (H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	144,246
前払年金費用 (I)	153,384
退職給付引当金 (H)-(I)	9,138

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、140,934百万円です。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月期
勤務費用 ^{(注)1,2}	18,472
利息費用	16,217
期待運用収益	8,539
過去勤務債務の費用処理額	247
数理計算上の差異の費用処理額	30,251
会計基準変更時差異の費用処理額	6,811
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	322
退職給付費用	63,783
厚生年金基金の代行部分返上損	23,850
会計基準変更時差異の一括費用処理	64,923
計	152,557

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成16年3月期
(1)割引率	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%~3.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	1年~10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年~15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	一部の主要な連結子会社は、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成16年3月期)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,336,840百万円
有価証券償却否認額	1,038,408百万円
貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	598,191百万円
退職給付引当金	32,681百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	47,649百万円
繰延税金資産小計	3,053,773百万円
評価性引当額	2,871,220百万円
繰延税金資産合計	182,553百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	97,705百万円
退職給付信託設定益等	25,294百万円
未収配当金	2,064百万円
その他	4,889百万円
繰延税金負債合計	129,953百万円
繰延税金資産の純額	52,599百万円

(重要な後発事象)

1. 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少

当社は、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成16年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。

(1) 資本減少の内容

減資すべき資本の額

当社の資本の額 1,288,473,888,418円を961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円といたします。

資本の減少の方法

発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。

減少すべき資本のうち欠損の填補に充つべき額 921,272,621,427円

なお、減少すべき資本の額との差額40,000,000,000円につきましては、その他資本剰余金に振り替えられます。

(2) 資本減少の日程

定時株主総会決議日 平成16年6月25日

債権者異議申述最終期日 平成16年8月9日(予定)

減資効力発生日 平成16年8月10日(予定)

2. 関係会社株式の売却

当社は企業価値最大化の観点からグループ事業の見直しを行い、当社の子会社である株式会社りそな銀行は保有するコスモ証券株式会社の株式を一部譲渡いたしました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。

(1) 譲渡株式数	210,900千株
(2) 関係会社株式売却益	12,208百万円
(3) 売却後の持分比率	10.388%
(4) 株式の譲渡先	株式会社CSK
(5) 譲渡日	平成16年4月22日

(事業等のリスク)

当社及び当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、当社及び当社グループでは、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行致しました。この結果、不良債権、政策投資株式、固定資産、繰延税金資産、元本補てん契約のある信託商品、退職給付債務等について、そのリスクを大幅に削減しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権については、取引先の早期再生に向けた支援の強化やオフバランス化への取組みを加速させても与信費用の大幅な増大を招かない水準まで、財務上の手当を行いました。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定を越える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を与えるおそれがあります。

融資先の業況悪化

当社グループは、「経営の健全化のための計画」の達成に向けて、不良債権の最終処理を進めていますが、平成16年3月31日現在、銀行業を営む連結子会社4行合計で1兆8,841億円の金融再生法基準開示債権があり、また、正常債権の中にも潜在的なリスクを内包しています。当社グループでは、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の与信先の中には、金融機関の支援を受け再建途上にある取引先、不動産、建設、ノンバンク、流通など低迷している業界に属する取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化によっては、新たに債権放棄を求められたり、取引先の経営破綻が増加することなどにより、当社グループの不良債権や与信費用の水準が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは中堅・中小企業や個人を取引基盤としており、与信ポートフォリオにおいても大きな割合を占めています。これらの融資先は景気変動の影響を受けやすいことから、今後の国内景気の動向によっては、想定を越えて、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

担保価値の下落

償却・引当の計上に当たっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒の増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等から、第三セクターや地方公社等の経営不安定化が増加しつつあり、今後の動向によっては、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加えて、地方経済の悪化は、信用保証協会の財政状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社グループの不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により費用負担が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用の増加

前記のとおり、当社グループでは、「経営の健全化のための計画」の目標達成に向けて不良債権の最終処理を進めています。当社グループでは適切な償却・引当を実施していますが、今後のオフバランス化の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社グループは、長短金利、債券、外国為替等の相場変動に伴う金融商品を取扱う市場業務、特に、日本国債を中心に多額の債券投資を行っており、そのための管理体制として、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出したバリュアット・リスク等によるリスク限度等を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。

しかしながら、ブラックマンデー等のように過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ペイオフ全面解禁に伴うリスク

当社グループは、ペイオフ全面解禁に向けた対策の一環として、当社グループの状況について顧客に正しく理解してもらうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。

また、顧客動向の把握、営業店のモニタリング等を状況に応じ随

時実施するとともに、品揃えの観点から決済性預金の開発等の準備を進めています。

しかしながら、平成17年4月からのペイオフ全面解禁に向けて、今後、当社グループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、想定を越える預金流出を余儀なくされ、当社グループの資金繰り運営に影響を与える可能性があります。

(4) 株価下落に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を極力排除し、持続的な黒字経営への体質転換に向けて、政策投資株式を4,000億円まで圧縮することを「経営の健全化のための計画」の数目標として掲げ、平成17年3月末の達成に向けて株式売却を進めています。しかしながら、目標達成後においても、政策保有株式は、資本勘定対比で一定の割合を占めることから、株価の変動によっては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社グループのコントロールの及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社グループは、平成17年度決算より導入される固定資産の減損会計について、前倒して平成15年度決算から導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム統合に伴うリスク

当社グループの一部傘下銀行においては、平成17年度から順次システム統合を予定しており、システム統合プロジェクトを円滑に推進するために代表執行役を責任者とする統合委員会を設置し、プロジェクトの進捗状況を管理する等の管理体制を構築しています。

しかしながら、今後、システム統合期間の前後において予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等が発生し、顧客サービスに混乱をきたすような事態となった場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産

当社グループでは、平成15年9月中間決算で繰延税金資産の保守的な見積に基づく大幅な取崩しを実施しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その予測、仮定と異なる結果となった場合、当社グループの繰延税金資産が減少し、その結果、当社グループの財政状態等に影響を与える可能性もあります。

(9) 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れ又は投資損失等が発生し、債権償却準備金を充たしても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払をする必要があります。

また、合同運用指定金銭信託の受益者に半年ごとに支払う配当の率である「予定配当率」は半年ごとに見直されますが、運用環境が悪化した場合には、りそな銀行が合同運用指定金銭信託から受け取る信託報酬は減少するため、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

(10) 退職給付債務

当社グループでは、厚生年金の代行部分の返上、残存する会計基準変更時差異の一括処理等を平成15年9月中間決算で実施し、将来負担の排除に努めておりますが、当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

(11) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社が銀行子会社から受取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、当社の銀行子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

なお、当社は、平成16年3月期決算において、当社が保有する傘下銀行株式に係る評価損として1,480,358百万円の特別損失を計上した結果、損失処理後において921,272百万円の繰越損失が残存いたしました。平成16年6月25日開催の定時株主総会において繰越損失の填補等を実施するために資本金を減少することが承認されました。

主要な業務の状況を示す指標(連結情報)

国内・海外別収支

(単位:百万円)

	平成15年3月期				平成16年3月期			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
資金運用収支	596,937	5,026	2,679	599,284	552,117	15,798	6,601	561,313
資金運用収益	688,228	15,566	15,527	688,267	636,691	22,821	27,060	632,453
資金調達費用	91,291	10,539	12,848	88,982	84,574	7,023	20,458	71,139
信託報酬	37,721	-	-	37,721	32,763	-	-	32,763
役員取引等収支	111,951	436	151	112,236	119,496	401	-	119,897
役員取引等収益	175,351	558	208	175,701	183,978	474	122	184,330
役員取引等費用	63,400	122	57	63,464	64,482	72	122	64,433
特定取引収支	23,532	-	-	23,532	24,937	-	-	24,937
特定取引収益	23,592	-	-	23,592	24,957	-	-	24,957
特定取引費用	60	-	-	60	20	-	-	20
その他業務収支	128,692	496	-	129,189	35,713	479	-	36,193
その他業務収益	160,980	1,326	1,285	161,021	77,930	479	-	78,410
その他業務費用	32,287	829	1,285	31,832	42,217	-	-	42,217

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3.資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

資金運用 / 調達の状況

(単位:百万円)

	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	
平成15年3月期							
資金運用勘定	36,769,509	600,282	36,169,227	703,795	15,527	688,267	1.90%
うち貸出金	29,051,285	406,820	28,644,464	624,496	10,087	614,409	2.14%
有価証券	7,000,337	191,998	6,808,338	64,308	5,424	58,883	0.86%
コールローン及び買入手形	129,344	405	128,939	632	16	616	0.47%
買現先勘定	13	-	13	0	-	0	0.00%
債券貸借取引支払保証金	11,441	-	11,441	3	-	3	0.03%
預け金	355,009	29	354,980	4,279	-	4,279	1.20%
資金調達勘定	38,616,412	573,556	38,042,856	101,831	12,848	88,982	0.23%
うち預金	33,226,694	29	33,226,665	45,099	-	45,099	0.13%
譲渡性預金	560,281	-	560,281	562	-	562	0.10%
コールマネー及び売渡手形	2,021,910	832	2,021,078	1,181	16	1,164	0.05%
売現先勘定	473,204	-	473,204	33	-	33	0.00%
債券貸借取引受入担保金	308,589	-	308,589	65	-	65	0.02%
コマーシャル・ペーパー	2,290	-	2,290	1	-	1	0.06%
借入金	1,307,464	406,820	900,644	28,401	7,854	20,546	2.28%
平成16年3月期							
資金運用勘定	35,367,962	533,341	34,834,621	659,513	27,060	632,453	1.81%
うち貸出金	27,639,702	255,993	27,383,709	579,066	6,429	572,636	2.09%
有価証券	7,171,191	275,227	6,895,963	70,222	20,608	49,614	0.71%
コールローン及び買入手形	252,913	1,703	251,209	538	22	516	0.20%
買現先勘定	40	-	40	0	-	0	0.00%
債券貸借取引支払保証金	13,508	-	13,508	3	-	3	0.02%
預け金	167,589	162	167,426	2,018	-	2,018	1.20%
資金調達勘定	36,794,914	513,104	36,281,809	91,597	20,458	71,139	0.19%
うち預金	32,346,228	358	32,345,870	38,909	-	38,909	0.12%
譲渡性預金	686,057	-	686,057	368	-	368	0.05%
コールマネー及び売渡手形	1,285,813	1,708	1,284,105	424	22	402	0.03%
売現先勘定	344,059	-	344,059	33	-	33	0.00%
債券貸借取引受入担保金	286,594	-	286,594	538	-	538	0.18%
コマーシャル・ペーパー	803	-	803	0	-	0	0.04%
借入金	894,245	255,404	638,841	22,383	4,721	17,661	2.76%

(注)1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

手数料収支(役務取引等収支)の内訳

(単位: 百万円)

	平成15年3月期				平成16年3月期			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
役務取引等収益	175,351	558	208	175,701	183,978	474	122	184,330
うち預金・貸出業務	24,021	22	—	24,044	23,529	23	—	23,553
為替業務	46,903	302	—	47,205	44,981	271	—	45,252
信託関連業務	12,458	—	—	12,458	13,599	—	—	13,599
証券関連業務	16,962	—	—	16,962	26,367	—	—	26,367
代理業務	7,829	—	—	7,829	6,978	—	—	6,978
保護預り・貸金庫業務	3,735	—	—	3,735	3,792	—	—	3,792
保証業務	14,895	12	—	14,908	16,078	12	—	16,091
役務取引等費用	63,400	122	57	63,464	64,482	72	122	64,433
うち為替業務	9,978	40	—	10,019	9,543	43	—	9,586

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位: 百万円)

	平成15年3月期				平成16年3月期			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引収益	23,592	—	—	23,592	24,957	—	—	24,957
うち商品有価証券収益	3,133	—	—	3,133	4,550	—	—	4,550
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	38	—	—	38
特定金融派生商品収益	19,873	—	—	19,873	20,285	—	—	20,285
その他の特定取引収益	586	—	—	586	83	—	—	83
特定取引費用	60	—	—	60	20	—	—	20
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	22	—	—	22	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	37	—	—	37	20	—	—	20

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位: 百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引資産	512,733	—	—	512,733	556,829	—	—	556,829
うち商品有価証券	10,181	—	—	10,181	17,012	—	—	17,012
商品有価証券派生商品	1	—	—	1	23	—	—	23
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	0	—	—	0
特定金融派生商品	61,299	—	—	61,299	54,510	—	—	54,510
その他の特定取引資産	441,251	—	—	441,251	485,282	—	—	485,282
特定取引負債	44,053	—	—	44,053	45,517	—	—	45,517
うち売付商品債券	816	—	—	816	8,137	—	—	8,137
商品有価証券派生商品	10	—	—	10	45	—	—	45
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	—	0	—	—	—	—
特定金融派生商品	43,226	—	—	43,226	37,332	—	—	37,332
その他の特定取引負債	—	—	—	—	2	—	—	2

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標(連結情報)

預金の種類別残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
預金								
流動性預金	19,965,547	11,708	-	19,977,255	18,898,550	10,706	285	18,908,971
定期性預金	13,853,985	6,738	-	13,860,723	13,076,889	6,024	-	13,082,913
その他	1,043,722	291	-	1,044,013	559,962	157	-	560,119
小計	34,863,254	18,737	-	34,881,992	32,535,402	16,888	285	32,552,004
譲渡性預金	428,666	-	-	428,666	792,966	-	-	792,966
合計	35,291,920	18,737	-	35,310,658	33,328,368	16,888	285	33,344,971

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定)	29,827,916	(100.00%)	25,954,530	(100.00%)
製造業	3,879,652	(13.01%)	3,118,702	(12.02%)
農業	30,446	(0.10%)	22,239	(0.09%)
林業	4,633	(0.02%)	4,504	(0.02%)
漁業	5,603	(0.02%)	3,789	(0.02%)
鉱業	30,068	(0.10%)	25,182	(0.10%)
建設業	1,436,048	(4.81%)	1,103,856	(4.24%)
電気・ガス・熱供給・水道業	95,750	(0.32%)	79,687	(0.31%)
情報通信業	411,020	(1.38%)	325,285	(1.25%)
運輸業	897,668	(3.01%)	822,574	(3.17%)
卸売・小売業	3,901,417	(13.08%)	3,064,423	(11.81%)
金融・保険業	1,774,130	(5.95%)	980,777	(3.78%)
不動産業	4,121,358	(13.82%)	2,988,625	(11.51%)
各種サービス業	3,145,251	(10.55%)	2,520,217	(9.71%)
地方公共団体	747,301	(2.50%)	784,579	(3.02%)
その他	9,347,556	(31.33%)	10,110,084	(38.95%)
海外及び特別国際金融取引勘定	72,239	(100.00%)	48,391	(100.00%)
政府等	7,327	(10.14%)	6,373	(13.17%)
金融機関	6,571	(9.10%)	28,725	(59.36%)
その他	58,340	(80.76%)	13,292	(27.47%)
相殺消去額()	729,570	-	-	-
合計	29,170,585	-	26,002,922	-

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
インドネシア	59,510	42,984
アルジェリア	14	13
アルゼンチン	7	7
エクアドル	1	1
ロシア連邦	0	0
合計	59,533	43,006
(資産の総額に対する割合)	(0.13%)	(0.10%)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	161,475	43,566
延滞債権額	1,034,096	937,552
3ヵ月以上延滞債権額	70,770	47,738
貸出条件緩和債権額	1,738,585	813,271
合計	3,004,926	1,842,129

有価証券に関する指標(連結情報)

有価証券の残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
国債	3,833,576	-	-	3,833,576	4,495,653	-	-	4,495,653
地方債	164,353	-	-	164,353	284,901	-	-	284,901
社債	740,030	-	-	740,030	1,286,573	-	-	1,286,573
株式	1,454,550	-	-	1,454,550	1,108,822	-	-	1,108,822
その他の証券	275,946	1,530	-	277,477	473,504	62	13,328	460,238
合計	6,468,457	1,530	-	6,469,988	7,649,455	62	13,328	7,636,189

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

有価証券の時価等情報

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマース・ペーパーを含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

売買目的有価証券(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
売買目的有価証券		
連結貸借対照表計上額	451,433	502,295
当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	229	70

満期保有目的の債券で時価のあるもの(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月末					平成16年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	180	181	1	1	-	9	9	0	-	0
地方債	-	-	-	-	-	26,360	26,037	322	-	322
社債	500	493	6	-	6	500	500	0	0	-
その他	1,898	1,932	34	74	40	1,898	1,879	19	32	52
合計	2,578	2,607	29	76	46	28,769	28,427	341	32	374

(注)1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月末					平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,319,004	1,267,310	51,693	55,733	107,427	630,128	861,722	231,593	241,017	9,423
債券	4,433,076	4,463,496	30,420	30,874	454	5,663,827	5,661,984	1,842	13,218	15,061
国債	3,811,024	3,833,396	22,372	22,519	147	4,499,356	4,495,643	3,712	8,291	12,004
地方債	159,832	164,353	4,521	4,657	136	258,352	258,541	188	2,287	2,098
社債	462,219	465,745	3,526	3,697	170	906,117	907,799	1,681	2,639	957
その他	253,034	248,469	4,565	3,498	8,063	420,823	432,401	11,577	13,839	2,262
合計	6,005,115	5,979,276	25,838	90,106	115,945	6,714,779	6,956,108	241,328	268,075	26,746

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として各連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、各連結会計年度末日における市場価格等に基づき時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を各連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

各連結会計年度における、その他有価証券で時価のある株式に係る減損処理額、及び「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、それぞれ以下の通りであります。

(平成15年3月期)

その他有価証券で時価のある株式に係る減損処理額 297,804百万円

「時価が著しく下落した」と判断するための基準

時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては、回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

(平成16年3月期)

その他有価証券で時価のある株式に係る減損処理額 50百万円

「時価が著しく下落した」と判断するための基準

自己査定による有価証券の発行会社による債務者区分に従い、次の通りとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記以外の先:時価が取得原価に比べて50%以上下落

時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
満期保有目的の債券		
非上場内国債券	6,732	7,729
譲渡性預け金	4,620	4,561
買入金銭債権	9,995	-
その他有価証券		
非上場内国債券	267,051	370,544
非上場株式(店頭売買株式を除く)	166,925	229,121
非上場外国証券	21,141	20,759

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	1,213,435	2,877,154	642,872	4,398	932,997	4,353,019	434,744	346,368
国債	1,027,455	2,292,058	511,107	2,955	691,109	3,166,935	301,784	335,823
地方債	1,760	71,455	91,138	-	4,338	191,880	88,682	-
社債	184,219	513,641	40,627	1,442	237,549	994,202	44,277	10,544
その他	110,785	19,161	3,837	20,265	9,122	240,996	9,825	39,903
合計	1,324,221	2,896,316	646,710	24,663	942,119	4,594,015	444,569	386,271

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
売却額	17,554,337	10,282,205
売却益の合計額	92,532	156,004
売却損の合計額	30,705	70,342

その他有価証券評価差額金(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
評価差額	25,838	241,328
その他有価証券	25,838	241,328
その他の金銭の信託	-	-
()時価ヘッジ対象評価差額	-	321
()繰延税金負債	2,121	97,703
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,960	143,303
()少数株主持分相当額	304	1,021
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	30	7
その他有価証券評価差額金	28,234	142,275

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託(連結)

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
運用目的の金銭の信託		
連結貸借対照表計上額	70,422	-
当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

満期保有目的の金銭の信託(連結)

平成15年3月期、平成16年3月期ともに該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(連結)

平成15年3月期、平成16年3月期ともに時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託については、平成15年3月期において27百万円、平成16年3月期において70,500百万円をそれぞれ連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

デリバティブ取引情報

当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ①金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ②通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ③株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ④債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2)取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

①お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

②金融資産・負債等のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用してあります。前連結会計年度までは、これを「マクロヘッジ」として実施していましたが、当連結会計年度からは資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フロー・ヘッジ」といった「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施してあります。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

③トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3)取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

①市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

②信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算の上、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としてあります。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	金利先物	売 建	平成15年3月末				平成16年3月末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
		買 建	115,700	13,880	26	26	162,240	28,769	2	2
			225,078	12,416	29	29	113,087	17,097	0	0
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,839,833	1,473,908	50,150	50,150	4,197,514	2,946,447	67,005	11,993
		受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636	4,207,128	2,804,287	45,949	17,021
		受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55	823,310	607,810	200	200
	キャップ	売 建	353,740	123,508	2,687	2,198	285,874	179,133	891	1,608
		買 建	293,970	97,495	1,413	698	216,044	138,544	788	170
	フロアー	売 建	12,000	12,000	484	425	10,000	10,000	323	293
		買 建	16,875	16,631	628	502	15,424	15,206	459	296
	スワップション	売 建	85	84	0	0	5,185	5,185	106	70
		買 建	1,044	1,044	28	18	6,144	6,044	119	28
合 計			/	/	17,472	20,168	/	/	20,904	30,356

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によってあります。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成16年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	916,973	772,751	2,828	7,863
	為替予約				
	売 建	281,831	16,430	5,571	5,571
	買 建	379,075	77,250	6,793	6,793
	通貨オプション				
	売 建	1,528,616	284,071	44,015	2,106
	買 建	1,549,010	280,276	48,908	14,827
合 計		/	/	842	19,362

- (注)1. 取引所取引はありません。
2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
3. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
4. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成15年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	929,107	700,339	721	721
	為替予約				
	売 建	163	-	0	0
	買 建	840	-	8	8
合 計		/	/	712	712

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成15年3月末		
		契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ		84,245	546	546

また、同様に、先物が為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成15年3月末	
		契約額等	
店 頭	為替予約		332,674
	売 建		392,587
	買 建		
	通貨オプション		1,146,341
	売 建		1,251,875
	買 建		

株式関連取引

(単位:百万円)

		平成15年3月末				平成16年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株式指数先物	79	-	0	0	720	-	21	21
	売 建								
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式指数オプション								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	110	-	0	0
合 計		/	/	0	0	/	/	20	21

- (注)1. 店頭取引はありません。
2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
3. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

債券関連取引

(単位:百万円)

取引所	債券先物	売 建 買 建	平成15年3月末				平成16年3月末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
			999	-	1	1	2,768	-	17	17
			-	-	-	-	3,325	-	24	24
	債券先物オプション	売 建 買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	1,360	-	4	0
合 計			/	/	1	1	/	/	2	5

- (注)1. 店頭取引はありません。
 2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 3. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

商品関連取引

平成15年3月期、平成16年3月期ともに該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成15年3月期、平成16年3月期ともに該当ありません。

自己資本比率の状況

連結自己資本比率(第二基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	
基本的項目	資本金	720,499	1,288,473	
	うち非累積的永久優先株	(注1)	-	
	新株式払込金	-	-	
	資本剰余金	-	259,437	
	利益剰余金	434,070	940,751	
	連結子会社の少数株主持分	300,849	293,565	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ()	264,200	264,200	
	その他有価証券の評価差損()	28,234	-	
	自己株式払込金	-	-	
	自己株式()	21,989	200	
	為替換算調整勘定	9,531	2,089	
	営業権相当額()	108	36	
	連結調整勘定相当額()	1,840	-	
	計	(A)	525,574	898,399
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	62,124	49,950	
	一般貸倒引当金	171,552	143,049	
	負債性資本調達手段等	740,850	692,659	
	うち永久劣後債務	(注3)	499,750	481,359
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4)	241,100	211,300
計		974,527	885,658	
	うち自己資本への算入額	(B)	525,574	885,658
控除項目	控除項目	(注5)(C)	13,594	10,556
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	1,037,553	1,773,501
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	25,803,965	21,685,903	
	オフ・バランス取引項目	1,644,412	1,201,987	
	計	(E)	27,448,377	22,887,890
連結自己資本比率(第二基準)=(D)/(E)×100(%)		3.78	7.74	

- (注)1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。
 2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

当社は、金融庁による「金融再生プログラム」の趣旨に則り、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律並びに証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社グループの内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたため、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

() 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	679億円
払込日	平成14年9月27日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条件	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注3) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注1) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	706億円
払込日	平成14年3月26日
配当率	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条件	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注3) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注1) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条件	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注3) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注1) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行主体	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行主体	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	150億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

- (注) 1. 損失吸収事由証明書
当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下(4)の場合には、その交付は当社の裁量による。)
損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。
(1) 清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)
(2) 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、高法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合
(3) 監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合
(4) 連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合
(5) 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
(6) 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合
2. 配当可能利益制限証明書
当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。
3. 当社優先株式
当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
4. 可処分配当可能利益
可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円、%)

		平成15年3月期 (平成15年3月31日)	平成16年3月期 (平成16年3月31日)
資産の部	流動資産		
	現金及び預金	4,850	6,024
	前払費用	291	285
	未収収益	552	1,317
	その他	188	1,981
	流動資産合計	5,883 (0.84)	9,609 (0.71)
	固定資産		
	有形固定資産 1		
	器具及び備品	22	24
	その他	0	0
	有形固定資産合計	22	25
	無形固定資産		
	商標権	97	98
	ソフトウェア	7	22
	無形固定資産合計	104	121
	投資その他の資産		
	関係会社株式	804,438	1,035,952
	関係会社長期貸付金 2	300,000	300,000
	長期前払費用	-	22
	その他	18	1
	投資損失引当金	409,856	-
	投資その他の資産合計	694,600	1,335,976
固定資産合計	694,727 (99.11)	1,336,123 (99.27)	
繰延資産			
創立費	342	228	
繰延資産合計	342 (0.05)	228 (0.02)	
資産の部合計	700,952 (100.00)	1,345,960 (100.00)	
負債及び資本の部	流動負債		
	短期借入金	4,100	-
	一年以内返済予定関係会社長期借入金	-	1,500
	未払金	0	-
	未払費用	813	4,122
	未払法人税等	5	9
	未払消費税等	132	76
	その他	18	19
	流動負債合計	5,070 (0.72)	5,728 (0.42)
	固定負債		
	社債 3、4	15,020	15,020
	長期借入金 5	332,500	331,000
	関係会社長期借入金	-	300,000
	固定負債合計	347,520 (49.58)	646,020 (48.00)
	負債の部合計	352,590 (50.30)	651,748 (48.42)
	資本金 6	720,499 (102.79)	1,288,473 (95.72)
	資本剰余金		
	資本準備金 10	731,916	829,829
	その他資本剰余金		
	資本金及び資本準備金減少差益	40,000	40,000
	自己株式処分差益	-	1
	資本剰余金合計	771,916 (110.12)	869,830 (64.63)
利益剰余金			
当期末処理損失	1,143,942	1,463,902	
利益剰余金合計	1,143,942 (163.19)	1,463,902 (108.76)	
自己株式 7	111 (0.02)	190 (0.01)	
資本の部合計	348,362 (49.70)	694,212 (51.58)	
負債及び資本の部合計	700,952 (100.00)	1,345,960 (100.00)	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円、%)

	平成15年3月期		平成16年3月期	
	(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	
営業収益	13,078	(100.00)	32,566	(100.00)
関係会社受取配当金 1	941		19,119	
関係会社受入手数料 1	7,087		6,903	
関係会社貸付金利息 1	5,050		6,543	
営業費用	10,871	(83.12)	13,151	(40.38)
支払利息 2	5,050		8,901	
販売費及び一般管理費 2、3	5,821		4,249	
営業利益	2,206	(16.88)	19,415	(59.62)
営業外収益	27	(0.21)	117	(0.35)
受取利息	2		0	
受入手数料	7		115	
為替差益	13		-	
その他	4		2	
営業外費用	447	(3.42)	3,068	(9.42)
支払利息	323		829	
社債利息 4	-		539	
創立費償却	114		114	
新株発行費償却	5		1,554	
その他	3		30	
経常利益	1,787	(13.67)	16,464	(50.55)
特別利益	6,782	(51.85)	-	(-)
関係会社株式売却益	6,782		-	
特別損失	1,161,119	(8,877.95)	1,480,358	
関係会社株式評価損	751,263		1,480,358	(4,545.71)
投資損失引当金繰入額	409,856		-	
税引前当期純損失	1,152,550	(8,812.43)	1,463,894	(4,495.16)
法人税、住民税及び事業税	8		8	
法人税等調整額	993		-	
当期純損失	1,153,552	(8,820.09)	1,463,902	(4,495.18)
前期繰越利益(は前期繰越損失)	9,610		372,025	
減資による欠損てん補額	-		372,025	
当期末処理損失	1,143,942		1,463,902	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損失処理計算書

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
	(平成15年6月27日)	
(当期末処理損失の処理)		
当期末処理損失	1,143,942	1,463,902
損失処理額	771,916	542,629
資本準備金取崩額	731,916	502,627
その他資本剰余金取崩額	40,000	40,001
次期繰越損失	372,025	921,272
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	40,000	40,001
その他資本剰余金処分別	40,000	40,001
利益剰余金への振替額	40,000	40,001
その他資本剰余金次期繰越額	-	-

(注)平成15年3月期の日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

(平成16年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、商法施行規則の規定により每期均等額(5年)を償却しております。新株発行費は一括費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純損失に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度まで固定負債の「長期借入金」に含めて表示しておりました「関係会社長期借入金」は当事業年度から区分掲記しました。

注記事項

(平成16年3月期)

(貸借対照表関係)

- 有形固定資産の減価償却累計額は22百万円であります。
- 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。
- 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれております。

社債	15,020百万円
----	-----------
- 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。
- 会社が発行する株式の総数

普通株式	73,000,000千株
優先株式	9,449,117千株
- 発行済株式の総数

普通株式	11,375,069千株
優先株式	9,443,933千株
- 当社が保有する自己株式の数

普通株式	2,160千株
------	---------

8. 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

甲種第一回優先株式	1株につき	24円75銭
乙種第一回優先株式	1株につき	6円36銭
丙種第一回優先株式	1株につき	6円80銭
丁種第一回優先株式	1株につき	10円
戊種第一回優先株式	1株につき	14円38銭
己種第一回優先株式	1株につき	18円50銭
第1種第一回優先株式	1株につき	90銭8分
第2種第一回優先株式	1株につき	90銭8分
第3種第一回優先株式	1株につき	90銭8分

- 「貸借対照表上の純資産から新株式払込金(又は新株式申込証拠金)、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は1,424,091百万円であります。

10. 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額	731,916百万円
欠損てん補を行った年月	平成15年6月

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

関係会社受取配当金	19,119百万円
関係会社受入手数料	6,903百万円
関係会社貸付金利息	6,543百万円

2. 営業費用のうち関係会社との取引

支払利息	2,357百万円
販売費及び一般管理費	778百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給料・手当	1,805百万円
業務委託料	860百万円
土地建物機械賃借料	714百万円
支払手数料	259百万円
減価償却費	23百万円

4. 営業外費用のうち関係会社との取引

社債利息	539百万円
------	--------

(リース取引関係)

(借主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
器具及び備品	15百万円
その他	6百万円
合計	21百万円
減価償却累計額相当額	
器具及び備品	9百万円
その他	0百万円
合計	9百万円
年度末残高相当額	
器具及び備品	6百万円
その他	5百万円
合計	11百万円
未經過リース料年度末残高相当額	
1年以内	4百万円
1年超	8百万円
合計	12百万円
 - 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年以内	2百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式償却否認額	794,292百万円
税務上の繰越欠損金	273,577百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	1,067,874百万円
評価性引当額	1,067,874百万円
繰延税金資産の純額	-百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	162円10銭
1株当たり当期純損失	156円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純損失	1,463,902百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	1,463,902百万円
普通株式の期中平均株式数	9,363,576千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり	優先株式 9銘柄
当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	(発行済株式総数 9,443,933千株)

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

欠損の填補等のための資本の減少

当社は、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成16年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。

(1) 資本減少の内容

- ① 減資すべき資本の額
当社の資本の額1,288,473,888,418円を961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円といたします。
- ② 資本の減少の方法
発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。
- ③ 減少すべき資本のうち欠損の填補に充つべき額
921,272,621,427円
なお、減少すべき資本の額との差額40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。

(2) 資本減少の日程

- ① 定時株主総会決議日
平成16年6月25日
- ② 債権者異議申述最終期日
平成16年8月9日(予定)
- ③ 減資効力発生日
平成16年8月10日(予定)

信託業務に関する指標(連結情報)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産残高表

(単位:百万円、%)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
資産				
貸出金	326,028	1.30	235,055	0.91
有価証券	2,406,393	9.57	3,450,013	13.41
信託受益権	21,135,947	84.02	20,633,616	80.23
受託有価証券	255	0.00	28	0.00
金銭債権	689,591	2.74	585,963	2.28
動産不動産	256,970	1.02	365,527	1.42
土地の賃借権	1,977	0.01	1,977	0.01
その他債権	5,361	0.02	13,743	0.05
銀行勘定貸	267,600	1.06	403,849	1.57
現金預け金	64,701	0.26	30,090	0.12
合計	25,154,826	100.00	25,719,866	100.00
負債				
金銭信託	9,911,367	39.40	9,495,175	36.92
年金信託	5,887,645	23.41	5,355,689	20.82
財産形成給付信託	2,422	0.01	2,115	0.01
投資信託	7,447,570	29.61	9,000,857	34.99
金銭信託以外の金銭の信託	267,349	1.06	235,731	0.92
有価証券の信託	231,979	0.92	218,960	0.85
金銭債権の信託	602,184	2.39	607,066	2.36
土地及びその定着物の信託	213,685	0.85	218,654	0.85
土地の賃借権の信託	4,913	0.02	4,919	0.02
包括信託	585,708	2.33	580,695	2.26
合計	25,154,826	100.00	25,719,866	100.00

(注) 1. 合算対象の連結子会社
 平成15年3月末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社
 平成16年3月末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社
 2. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。
 3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額
 平成15年3月末 21,131,290百万円 平成16年3月末 20,630,112百万円
 4. 共同信託他社管理財産
 平成15年3月末 6,212,075百万円 平成16年3月末 4,744,373百万円

有価証券残高の状況

(単位:百万円、%)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	有価証券残高	構成比	有価証券残高	構成比
国債	726,618	30.20	1,414,514	41.00
地方債	50,427	2.10	100,472	2.91
社債	242,164	10.06	444,096	12.87
株式	757,876	31.49	808,427	23.43
その他の証券	629,306	26.15	682,501	19.79
合計	2,406,393	100.00	3,450,013	100.00

元本補てん契約のある信託の受入・運用状況

(単位:百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
受入状況				
元本	596,348		569,057	
債権償却準備金	880		700	
その他	634		397	
期末受託残高計	597,863		569,359	
運用状況				
貸出金	291,475		229,307	
有価証券	126,039		102,000	
その他	180,347		238,052	
期末運用残高計	597,863		569,359	

(注) 1. 当社は、貸付信託を取り扱っていません。
 2. 信託財産運用のために再信託された信託を含み、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
受入状況	元本	—	71,030
	期末受託残高計	—	71,030
運用状況	有価証券	—	71,026
	その他	—	3
	期末運用残高計	—	71,030

3. リスク管理債権の状況

平成15年3月末 貸出金291,475百万円のうち、破綻先債権額は1,871百万円、延滞債権額は7,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は373百万円、貸出条件緩和債権額は22,918百万円であります。また、これらの債権額の合計は33,110百万円であります。

平成16年3月末 貸出金229,307百万円のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円であります。また、これらの債権額の合計は32,438百万円であります。

(参考)資産の査定額

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	12
危険債権	46	73
要管理債権	232	237
正常債権	2,583	1,968

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	6,608	2.03	3,736	1.59
農業	1,561	0.48	1,480	0.63
林業	—	—	—	—
漁業	62	0.02	51	0.02
鉱業	—	—	—	—
建設業	3,611	1.11	2,692	1.14
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00	—	—
情報通信業	74	0.02	61	0.03
運輸業	1,454	0.45	188	0.08
卸売・小売業	9,218	2.82	6,133	2.61
金融・保険業	63,608	19.51	42,289	17.99
不動産業	64,377	19.74	36,106	15.36
各種サービス業	19,776	6.07	9,603	4.09
地方公共団体	—	—	—	—
その他	155,673	47.75	132,716	56.46
合計	326,028	100.00	235,055	100.00

資本の状況他(単体情報)

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
資本金	720,499	1,288,473

発行済株式数

(単位:株)

種類	事業年度末現在発行数 (平成16年3月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,375,069,845	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
甲種第一回優先株式	5,970,000	—	—
乙種第一回優先株式	680,000,000	—	—
丙種第一回優先株式	120,000,000	—	—
丁種第一回優先株式	156,000	—	—
戊種第一回優先株式	240,000,000	—	—
己種第一回優先株式	80,000,000	—	—
第1種第一回優先株式	2,750,000,000	—	議決権あり
第2種第一回優先株式	2,817,807,861	—	議決権あり
第3種第一回優先株式	2,750,000,000	—	議決権あり
計	20,819,003,706	—	—

(注) 甲種、乙種、丙種、丁種、戊種及び己種第一回優先株式については、平成15年6月27日開催の当社第2期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、同総会以降、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当社定款第14条の規定により当社の株主総会における議決権を有しており、平成16年5月24日開催の当社取締役会において、優先配当金を支払う旨の決議が行われなかったことから引き続き議決権を有しております。

普通株式所有者別内訳

(平成16年3月31日現在)

区 分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割 合(%)
政府及び地方公共団体	12	1,351	0.01
金融機関	183	1,409,109	12.41
証券会社	104	240,226	2.12
その他の法人	14,099	7,269,283	64.05
外国法人等	379	613,606	5.41
うち個人	1	1	0.00
個人その他	226,173	1,815,735	16.00
合 計	240,950	11,349,310	100.00
単元未満株式の状況	—	25,759,845 株	—

(注)1. 1単元の株式数は1,000株であります。
 2. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ2,160単元及び302株が含まれております。
 3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,552単元含まれております。

普通株式所有数別内訳

(平成16年3月31日現在)

区 分	株主数(人)	割 合(%)	所有株式数(単元)	割 合(%)
1,000単元以上	521	0.22	8,893,190	78.36
500単元以上 1,000単元未満	349	0.14	237,917	2.10
100単元以上 500単元未満	2,995	1.24	524,676	4.62
50単元以上 100単元未満	4,398	1.83	282,424	2.49
10単元以上 50単元未満	52,696	21.87	901,487	7.94
5単元以上 10単元未満	41,102	17.06	248,481	2.19
1単元以上 5単元未満	138,889	57.64	261,135	2.30
合 計	240,950	100.00	11,349,310	100.00

(注)1. 1単元の株式数は1,000株であります。
 2. 上記のほか「単元未満株式」が25,759,845株あります。
 3. 証券保管振替機構名義の株式4,552,000株は「1,000単元以上」に4,552単元含まれております。

大株主(普通株式)

(平成16年3月31日現在) (単位:千株)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,700,739	50.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	229,314	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	120,457	1.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	111,543	0.98
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	94,117	0.82
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049	0.69
りそなホールディングス従業員持株会	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	72,191	0.63
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,000	0.61
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	64,589	0.56
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座5丁目3番16号	62,875	0.55
合 計		6,604,877	58.06

(注)1. 預金保険機構は、平成15年8月7日に当社と株式会社りそな銀行との株式交換により普通株式等の割当て交付をうけ、主要株主となりました。
 2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 229,314千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 120,457千株

大株主(優先株式)

(平成16年3月31日現在) (単位:千株、%)

優先株式	株主名	所有株式数	持株比率
甲種第一回優先株式	株式会社シマノ	5,970	100.00
乙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	680,000	100.00
丙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	120,000	100.00
丁種第一回優先株式	エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティビング スルー イットラストィ クイーンズゲイト・バンク・アンド・トラ スト・カンパニー・リミテッド(常任代理人株式会社りそな銀行)	156	100.00
戊種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	240,000	100.00
己種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	80,000	100.00
第1種第一回優先株式	預金保険機構	2,750,000	100.00
第2種第一回優先株式	預金保険機構	2,817,807	100.00
第3種第一回優先株式	預金保険機構	2,750,000	100.00

組織

概要

当社は、子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

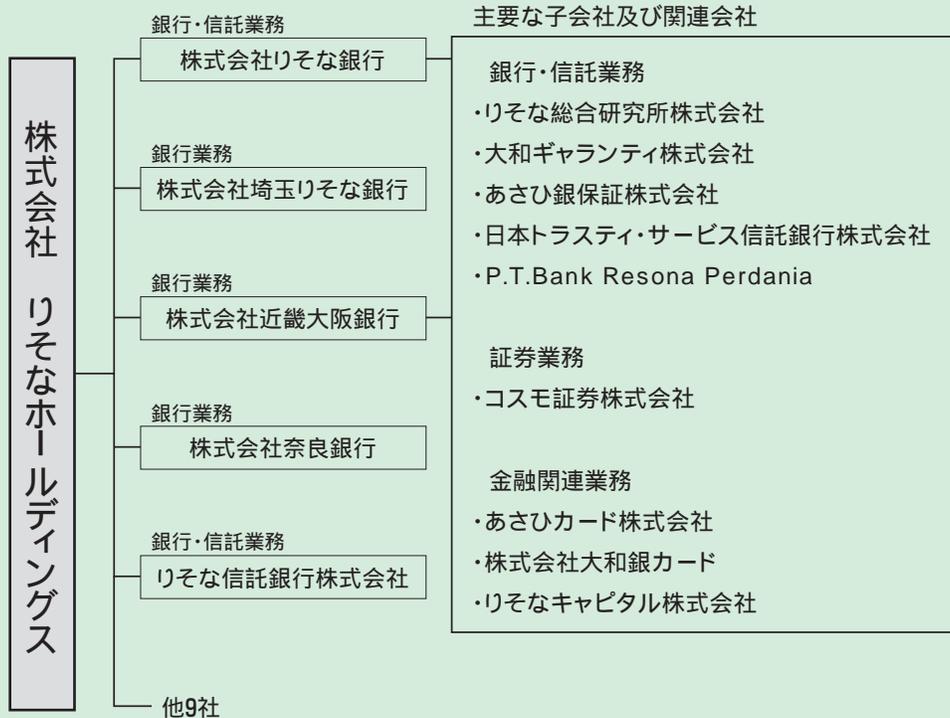
平成15年6月に子会社である株式会社りそな銀行は、公的資金の注入を受け、子会社・関連会社についてリスクファクターの徹底的な排除、ならびに本来的業務及び銀行付随業務に絞り込むという観点から、抜本的な見直しを行い整理・再編を行いました。

この結果、当社グループは、当連結会計年度末は国内連結子会社28社(平成15年3月末比 14社)、海外連結子会社21社(同 1社)及び持分法適用関連会社4社(同 3社)となりました。

なお、有価証券報告書提出日においては、国内連結子会社は21社となっております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

りそなグループの事業系統図(平成16年3月末現在)



- (注) 1.コスモ証券株式会社は平成16年4月22日に当社の子会社であるりそな銀行が保有するコスモ証券株式の一部を譲渡したため、当社の関係会社ではなくなりました。
 2.あさひ銀保証株式会社は平成16年4月1日にりそな保証株式会社に名称を変更いたしました。
 3.あさひカード株式会社、株式会社大和銀カード、株式会社大阪カードサービスは平成16年7月1日に合併し、りそなカード株式会社となりました。

従業員の状況

連結会社における従業員数

(平成16年3月末)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	合計
従業員数(人)	16,810	731	484	18,025
	(12,064)	(120)	(226)	(12,400)

- (注) 1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,384人を含んでおりません。
 2.臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3.当連結会計年度における従業員数の減少は、連結子会社の整理再編等によるものです。

当社の従業員数

(平成16年3月末)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
228人	38歳6月	15年2月	7,480千円
(-)			

- (注) 1.当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他2社からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。
 2.臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3.平均年間給与は、平成16年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与(時間外手当を含む)を合計したものであります。
 4.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 5.当事業年度における従業員数の減少は、本部機能の効率化等によるものです。
 6.当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

取締役

(平成16年6月25日現在)

役職名	氏名	兼職
取締役兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員	細谷 英二	(株)りそな銀行取締役兼代表執行役会長
取締役兼代表執行役社長	川田 憲治	(株)りそな銀行取締役兼代表執行役
取締役 監査委員会委員	石橋 雅夫	
取締役(社外) 監査委員会委員	荒川 洋二	弁護士 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 監査委員会委員	井上 輝一	トヨタ自動車(株)顧問 豊田合成(株)監査役 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 報酬委員会委員長	小池 俊二	(株)サンリット産業代表取締役社長 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 監査委員会委員長	箭内 昇	アローコンサルティング事務所代表 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 指名委員会委員長	林野 宏	(株)クレディセゾン代表取締役社長 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 指名委員会委員 報酬委員会委員	渡邊 正太郎	社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (株)りそな銀行取締役(社外)

執行役

(平成16年6月25日現在)

役職名	氏名	兼職
内部監査部担当	梶田 邦治	りそな銀行執行役
システム部長	田中 卓	りそな銀行執行役
業務サービス部長兼 システム部(アウトソーシング事業)担当	石井 進	りそな銀行執行役
企画部担当	深井 慎	りそな銀行執行役、 りそな信託銀行取締役(非常勤)
企画部(再編)担当	上林 義則	奈良銀行代表取締役社長兼執行役員
人材サービス部長	山岡 和馬	りそな銀行執行役、 埼玉りそな銀行取締役(非常勤)
財務部長	東 和浩	りそな銀行執行役
リスク統括部担当兼 コンプライアンス統括部担当	磯野 薫	りそな銀行執行役、 奈良銀行取締役(非常勤)
企画部統括推進室長	佐藤 尚文	りそな銀行執行役
企画部IR室担当兼広報部担当兼 コーポレートガバナンス事務局担当	池田 一義	りそな銀行執行役、 近畿大阪銀行取締役(非常勤)

子会社等の状況

連結子会社

(平成16年3月末現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	百万円 279,928	銀行 信託	大正7年 5月15日	100.0	-
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	百万円 50,000	銀行	平成14年 8月27日	100.0	-
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	百万円 38,971	銀行	昭和25年 11月24日	100.0	-
株式会社奈良銀行	奈良県奈良市	百万円 5,862	銀行	昭和28年 3月16日	100.0	-
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 10,000	銀行 信託	平成13年 12月10日	79.3	-
コスモ証券株式会社	大阪市中央区	百万円 32,366	証券	大正6年 12月18日	-	60.3
津山証券株式会社	岡山県津山市	百万円 535	証券	昭和19年 8月15日	-	74.9
あさひ銀りテールファイナンス株式会社	東京都豊島区	百万円 10,200	ファイナンス	昭和54年 7月5日	-	100.0
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	百万円 20,680	信用保証 コンサルティング	昭和44年 7月23日	-	100.0
あさひ銀保証株式会社	さいたま市浦和区	百万円 72,800	信用保証	昭和50年 5月8日	-	100.0
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区	百万円 2,397	信用保証	平成7年 3月17日	-	99.9
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区	百万円 5,200	ファクタリング	昭和53年 10月25日	-	100.0
りそな債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	債権管理回収	平成12年 10月25日	-	100.0
共同抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 9,900	抵当証券	昭和59年 2月9日	-	99.8
あさひカード株式会社	東京都中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	昭和58年 2月12日	-	25.0
株式会社大和銀カード	大阪市中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	昭和58年 4月1日	-	100.0
株式会社大阪カードサービス	大阪市中央区	百万円 30	クレジットカード	平成元年 4月1日	-	100.0
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 4,500	ベンチャーキャピタル	昭和63年 3月29日	-	75.6
コスモエンタープライズ株式会社	大阪市中央区	百万円 60	ベンチャーキャピタル	昭和62年 12月1日	-	73.0
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	百万円 930	コンサルティング	昭和61年 10月1日	-	64.3

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
大和銀総合管理株式会社	大阪市中央区	百万円 90	事務等受託	昭和55年 2月6日	-	100.0
あさひ銀ビジネスサービス株式会社	さいたま市浦和区	百万円 80	事務等受託	昭和55年 7月25日	-	100.0
大和ビジネスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 330	事務等受託	昭和56年 5月1日	-	100.0
大和銀オペレーションビジネス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	事務等受託	平成5年 4月1日	-	100.0
りそな人事サポート株式会社	大阪市中央区	百万円 60	人材派遣 福利厚生	昭和62年 10月2日	-	100.0
りそなビデオ・カルチャー株式会社	大阪市中央区	百万円 10	ビデオ作成	昭和55年 8月15日	-	100.0
あさひ総合管理株式会社	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の 競落・管理	平成7年 1月12日	-	100.0
あさひ銀ビル管理株式会社	東京都目黒区	百万円 10	ビル清掃・ 管理	昭和54年 9月20日	-	100.0
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成2年 12月28日	-	100.0
Resona Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	昭和55年 12月29日	-	100.0
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成4年 9月11日	-	100.0
P.T.Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 240,000	銀行	昭和31年 2月15日	-	48.5
P.T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 25,000	リース	昭和59年 11月7日	-	100.0
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資・ コンサルティング	平成7年 1月12日	-	49.0
Resona Overseas Servicing Co., Limited	中国 香港	千香港ドル 200	清算手続中	平成11年 10月27日	-	100.0
Asahi Finance (Cayman) Ltd	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成6年 2月25日	-	100.0
Resona Preferred Capital (Cayman)1 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,000	ファイナンス	平成14年 8月30日	100.0	-
Resona Preferred Capital (Cayman)2 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 7,000	ファイナンス	平成14年 8月30日	100.0	-
Resona Preferred Capital (Cayman)3 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,250	ファイナンス	平成14年 8月30日	-	100.0
Resona Preferred Capital (Cayman)4 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
Resona Preferred Capital (Cayman)5Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 2,400	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-
Resona Preferred Capital (Cayman)6Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	平成15年 3月10日	-	100.0
Resona Preferred Securities (Cayman)1Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 71,900	ファイナンス	平成14年 3月13日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman)2Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 9,400	ファイナンス	平成15年 2月12日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 73,180	ファイナンス	平成15年 2月12日	-	100.0
Resona Preferred Securities (Cayman)4Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman)5Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 2,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	-	100.0
Resona Preferred Finance (Cayman)Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 15,100	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-

- (注) 1. あさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社、近畿大阪リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社、大和銀総合システム株式会社、あさひ銀総合システム株式会社、大和銀コンピュータサービス株式会社、あさひ銀ソフトウェア株式会社、ダイヤモンド情報システム株式会社は平成15年4月以降、平成16年3月までに株式売却等により連結対象外となりました。
2. 株式会社大阪カードサービスは平成16年2月に株主構成の変更により、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。
3. あさひ銀ファイナンスサービス株式会社は平成15年12月に商号変更し、りそな決済サービス株式会社となりました。
4. あさひ債権回収株式会社は平成15年10月に商号変更し、りそな債権回収株式会社となりました。
5. 大和オフィスサービス株式会社、あさひ銀キャリアサービス株式会社、大和銀厚生サービス株式会社、近畿大阪ビジネスサービス株式会社は平成15年12月合併し、りそな人事サポート株式会社となりました。
6. あさひ銀保証株式会社は平成16年4月に商号変更し、りそな保証株式会社となりました。
7. 大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社、りそなビデオ・カルチャー株式会社は平成16年4月に合併し、りそなビジネスサービス株式会社となりました。
8. コスモ証券株式会社、津山証券株式会社、コスモエンタープライズ株式会社は株式売却等により平成16年4月に連結対象外となりました。
9. あさひ総合管理株式会社は平成16年4月に商号変更し、りそなトータルメンテナンス株式会社となりました。
10. 共同担当証券株式会社は、平成16年4月に東京都豊島区に移転しました。
11. あさひカード株式会社、株式会社大和銀カード、株式会社大阪カードサービスは平成16年7月1日に合併し、りそなカード株式会社となりました。

持分法適用関連会社

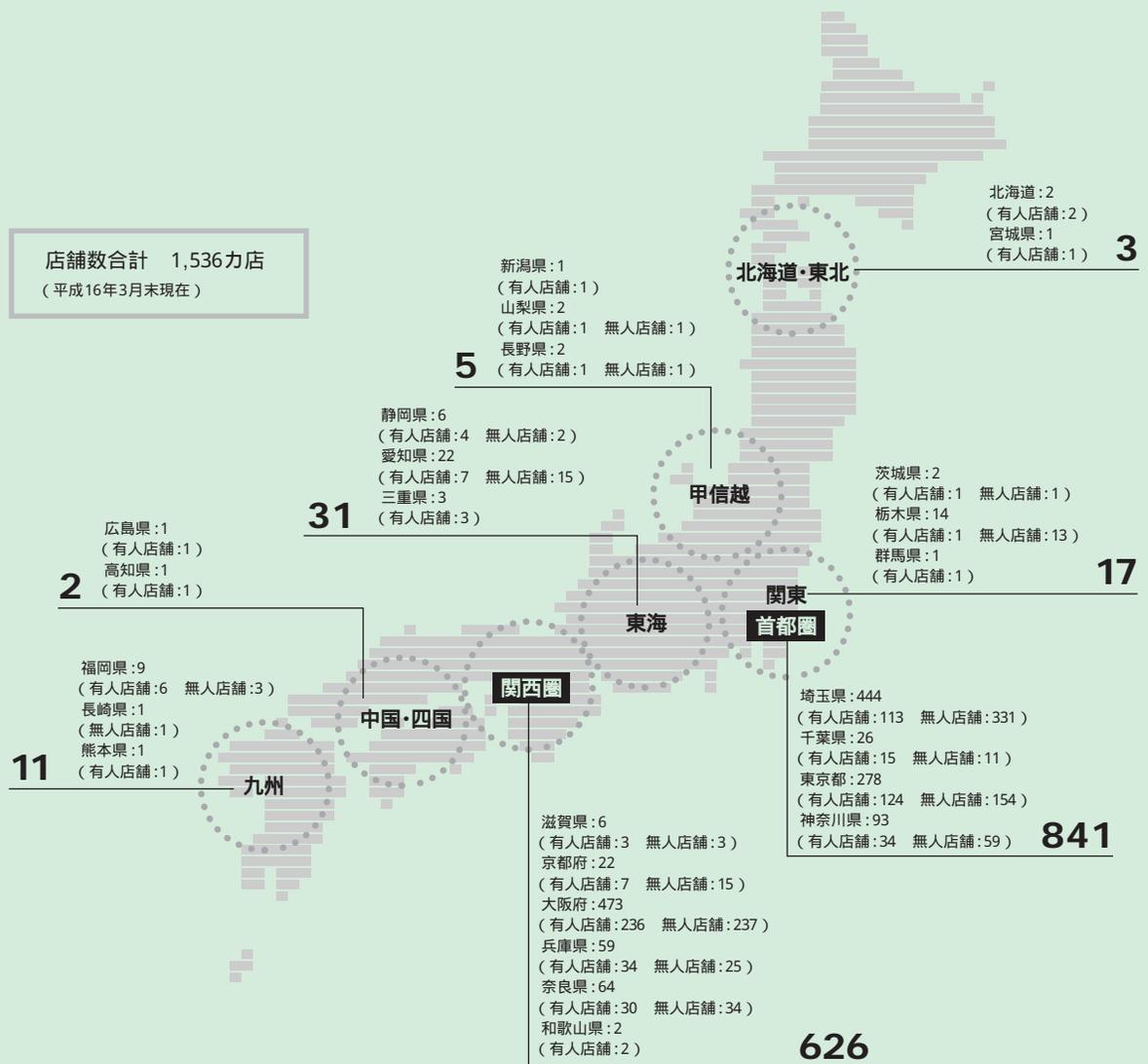
(平成16年3月末現在)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	信託 銀行	平成12年 6月20日	-	33.3
株式会社大阪カードディーシー	大阪市中央区	百万円 30	クレジットカード	平成元年 4月1日	-	25.0
近畿大阪コンピュータ サービス株式会社	大阪市住之江区	百万円 130	情報処理サービス	平成元年 7月5日	-	28.6
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 300	情報処理サービス	昭和63年 11月1日	-	33.3

- (注) 1. あさひりてい証券株式会社は平成15年10月に株主構成の変更により、持分法適用関連会社から連結対象外となりました。
2. 株式会社大阪カードサービスは平成16年2月に株主構成の変更により、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

りそなグループの店舗ネットワーク

店舗数合計 1,536カ店
(平成16年3月末現在)



国内ネットワーク

(平成16年3月末現在)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託	合計	首都圏	関西圏
有店舗数	350	112	144	20	4	630	286	312
無人店舗数	523	332	26	25	0	906	555	314
店舗数合計	873	444	170	45	4	1,536	841	626

- (注) 1. 有店舗は本支店、出張所の合計(代理店を含む)。払込専門支店・共同利用ATM管理専門支店を除く。
2. 無人店舗は共同設置のものを除く。
3. 首都圏: 東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県
関西圏: 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県

海外ネットワーク

(平成16年3月末現在)

	りそな	合計
駐在員事務所	4	4

グループ各銀行の概要

平成16年3月末現在

株式会社りそな銀行(Resona Bank, Ltd.)

設立： 大正7年5月
本店所在地： 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者： 会長 細谷 英二
資本金： 2,799億円
有人店舗数(代理店を含む)： 350カ店
従業員数： 8,481人
預金残高： 20兆3,288億円
貸出金残高： 18兆5,905億円(銀行勘定)

株式会社埼玉りそな銀行(Saitama Resona Bank, Ltd.)

設立： 平成14年8月
本店所在地： 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
代表者： 社長 利根 忠博
資本金： 500億円
有人店舗数(代理店を含む)： 112カ店
従業員数： 2,816人
預金残高： 8兆6,314億円
貸出金残高： 4兆9,803億円

株式会社近畿大阪銀行(The Kinki Osaka Bank, Ltd.)

設立： 昭和25年11月
本店所在地： 大阪市中央区城見1丁目4番27号
代表者： 社長 水田 廣行
資本金： 389億71百万円
有人店舗数(出張所を含む)： 144カ店
従業員数： 2,358人
預金残高： 3兆4,936億円
貸出金残高： 2兆5,415億円

株式会社奈良銀行(The Nara Bank, Ltd.)

設立： 昭和28年3月
本店所在地： 奈良市下三条町8番地
代表者： 社長 上林 義則(平成16年6月末現在)
資本金： 58億円
有人店舗数： 20カ店
従業員数： 245人
預金残高： 1,635億円
貸出金残高： 1,336億円

りそな信託銀行株式会社(Resona Trust & Banking Co., Ltd.)

設立： 平成13年12月
本店所在地： 東京都千代田区大手町1丁目1番2号
代表者： 社長 新井 信彦
資本金： 100億円
制度設計・管理業務： 制度数 約2,600制度、加入者 約188万人
資産運用業務： 年金 約6兆3,000億円、指定単 約5兆7,000億円
資産管理業務： 年金 約7兆2,000億円、法人信託 約20兆円
従業員数： 436人

決算公告(写)

銀行法第52条の28に基づいて、下記の決算公告を行いました。

なお、同法第52条の29第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第3期決算公告		株式会社 りそなホールディングス		大阪府中央区備後町二丁目2番1号	
平成16年6月26日		RESONA		代表執行役社長 川田 憲 治	
貸借対照表 (平成16年3月31日現在)			損益計算書 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		
(単位:億円)			(単位:億円)		
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		営業収益	325
流動資産	96	流動負債	57	子会社受取配当金	191
現金及び預金	60	一年以内返済予定金	15	子会社受入手数料	69
前払費用	2	長期借入金		子会社貸付金利息	65
未収収益	13	未払費用	41	営業費用	131
その他	19	未払法人税等		支払利息	89
固定資産	13,361	未払消費税等	0	販売費及び一般管理費	42
有形固定資産	0	その他	0	営業利益	194
器具及び備品	0	固定負債	6,460	営業外収益	1
その他	0	社債	150	受取利息	0
無形固定資産	1	長期借入金	6,310	受入手数料	1
商標	0	負債合計	6,517	その他	0
ソフトウェア	0	(資本の部)		営業外費用	30
投資その他の資産	13,359	資本金	12,884	支払利息	8
子会社株式	10,359	資本剰余金	8,698	社債償却	5
子会社長期貸付金	3,000	資本準備金	8,298	創立費償却	1
長期前払費用	0	その他資本剰余金	400	新株発行費償却	15
その他	0	資本金及び資本	400	その他	0
繰延資産	2	準備金減少差益	400	経常利益	164
創立費	2	自己株式処分差益	0	特別損失	14,803
		利益剰余金	△14,639	子会社株式評価損	14,803
		当期未処理損失	14,639	税引前当期純損失	14,638
		自己株式	△1	法人税、住民税及び事業税	0
		資本合計	6,942	法人税等調整額	-
資産合計	13,459	負債及び資本合計	13,459	当期純損失	14,639
				前期繰越損失	3,720
				減資による欠損てん補額	3,720
				当期未処理損失	14,639

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 0億円
2. 資本の欠損: 商法施行規則第92条に規定する差額 14,240億円
3. 1株当たり当期純損失金額 156円34銭

連結貸借対照表		連結損益計算書	
(平成16年3月31日現在)		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	
(単位:億円)		(単位:億円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	28,350	預 渡 性 預 金	325,520
コールローン及び買入手形	2,681	譲 渡 性 預 金	7,929
債券貸借取引支払保証金	122	コールマネー及び売渡手形	9,181
買入金銭債権	83	売 現 先 勤	3,230
特定取引債権	5,568	債券貸借取引受入担保金	698
特定金銭債権	705	特定取引負債	455
債権出証	76,361	外 国 用 為	5,783
貸外為替	260,029	社 債 償 却	75
その他資産	1,059	信 託 勘 定 債 権	3,631
その他助産資産	8,713	その他負債	4,038
繰延税金資産	4,906	退職給付引当金	6,414
繰延税金負債	529	特定債務者支援引当金	91
貸倒引当金	19,652	事業再構築引当金	19
投資損失引当金	△10,205	特別法上の引当金	132
	△138	繰延税金負債	3
		再評価に係る繰延税金負債	450
		連結調整勘定	9
		支払承諾	19,652
		負債の部合計	387,321
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	2,966
		(資本の部)	
		資 本	12,884
		資本剰余金	10,264
		利益剰余金	△17,077
		土地再評価差額金	659
		株式等評価差額金	1,422
		為替換算調整勘定	△20
		自己株式	△2
		資本の部合計	8,130
		負債、少数株主持分及び資本の部合計	398,418

(注) 1. 土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。なお、同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は419億円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額 435億円、延滞債権額 9,375億円、3ヶ月以上延滞債権額 477億円、貸出条件緩和債権額 8,132億円、これらの合計額 18,421億円あります。
3. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率(第二基準) 7.74%
4. 動産不動産の減価償却累計額 2,359億円
5. 動産不動産の減損損失累計額 279億円 その他資産の減損損失累計額 0億円
6. 1株当たりの純資産額 △151円65銭
7. 担保に供している資産 有価証券、貸出金等 合計額 45,834億円
8. 1株当たり当期純損失金額 181円5銭

信託財産残高表		(付)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は、以下のとおりであります。	
(平成16年3月31日現在)		(単位:億円)	
(単位:億円)		(単位:億円)	
資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,350	金 銭 信 託	94,951
有 価 証 券	34,500	年 金 信 託	53,556
信 託 受 益 権	206,336	財産形成給付信託	21
受 託 有 価 証 券	0	投 資 信 託	90,008
金 銭 債 権	5,859	金銭債権以外の金銭の信託	2,357
動 産 不 動 産	3,655	有価証券の信託	2,189
土 地 の 賃 借 権	19	金 銭 債 権 の 信 託	6,070
そ の 他 債 権	137	土地及びその定着物の信託	2,186
銀 行 勘 定 貸 付	4,038	土地の賃借権の信託	49
現 金 預 け 金	300	包 括 信 託	5,806
合 計	257,198	合 計	257,198

(注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産を単純合算しております。
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額206,301億円が含まれております。
3. 共同信託他社管理財産 47,443億円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金2,293億円のうち破綻先債権額 3億円、延滞債権額 82億円、3ヶ月以上延滞債権額 8億円、貸出条件緩和債権額 229億円、これらの合計額 324億円
(備考)上記の各記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則等による開示項目(りそなホールディングス)

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

経営の組織	114、162～163
資本金及び発行済株式総数	160
大株主	161
取締役及び執行役一覧	164

銀行持株会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成	162～163
銀行持株会社の子会社等に関する事項	165～167

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の営業年度の営業の概況	126～127
直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	131

銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	132～134、136～139
リスク管理債権残高	128
連結自己資本比率	152～154
セグメント情報	140
監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	132
連結自己資本比率の算定に関する外部監査	152